

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月22日

【事業年度】 第26期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社オープンハウスグループ
(旧会社名 株式会社オープンハウス)

【英訳名】 Open House Group Co., Ltd.
(旧英訳名 Open House Co., Ltd.)
(注) 2022年1月1日付の持株会社体制への移行に伴い、社名を上記
のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒井 正昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【電話番号】 03 - 6213 - 0776

【事務連絡者氏名】 専務取締役 C F O 若旅 孝太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【電話番号】 03 - 6213 - 0776

【事務連絡者氏名】 専務取締役 C F O 若旅 孝太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高	(百万円)	390,735	540,376	575,951	810,540	952,686
経常利益	(百万円)	46,052	54,928	77,357	97,590	121,166
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	31,806	39,407	59,491	69,582	77,884
包括利益	(百万円)	32,096	38,540	58,812	74,483	94,793
純資産	(百万円)	113,486	138,067	233,695	347,143	395,702
総資産	(百万円)	393,367	445,904	569,038	879,913	1,031,174
1株当たり純資産	(円)	960.22	1,246.15	1,855.66	2,329.72	2,802.19
1株当たり当期純利益	(円)	285.08	351.22	525.36	552.40	626.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	282.88	349.11	522.37	550.41	624.87
自己資本比率	(%)	27.0	30.9	41.0	33.4	32.7
自己資本利益率	(%)	33.6	32.3	32.1	26.4	24.7
株価収益率	(倍)	9.82	7.33	7.23	11.98	7.82
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,017	14,344	48,793	50,123	16,353
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,582	4,800	24,054	23,541	4,367
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	50,696	7,186	59,430	40,588	24,694
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	118,978	135,345	219,218	334,506	346,080
従業員数	(人)	2,263	2,642	2,876	4,087	4,493
(外、平均臨時雇用者数)		(248)	(240)	(242)	(286)	(351)

(注) 1. 第23期より、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」を適用しており、第23期は当該会計基準適用後の金額を記載しております。

2. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、各連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

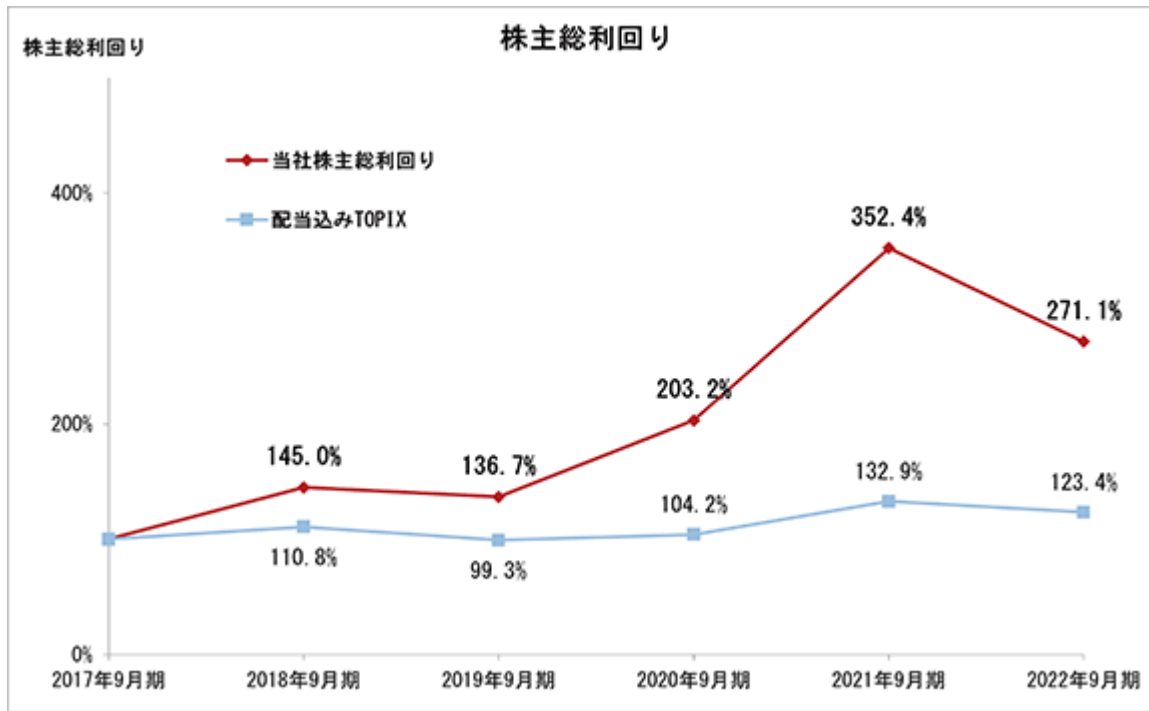
なお、当社グループは、4月の定期採用予定者を、研修のため、正式入社以前に臨時雇用しておりますが、上記の臨時雇用者数には含めておりません。

3. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月
営業収益 (百万円)	9,762	12,385	12,960	17,835	56,420
経常利益 (百万円)	15,361	15,545	25,495	35,579	46,412
当期純利益 (百万円)	15,209	15,864	25,539	35,088	45,912
資本金 (百万円)	4,094	4,234	19,741	19,939	20,070
発行済株式総数 (株)	57,512,500	57,618,500	125,819,100	126,117,000	120,487,900
純資産 (百万円)	26,229	34,481	96,835	120,879	119,738
総資産 (百万円)	88,818	97,180	157,755	233,936	258,930
1株当たり純資産 (円)	233.75	309.08	767.91	957.61	992.64
1株当たり配当額 (円)	98	126	80	112	129
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(46)	(60)	(40)	(50)	(62)
1株当たり当期純利益 (円)	136.32	141.39	225.54	278.56	369.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	135.27	140.55	224.25	277.56	368.35
自己資本比率 (%)	29.1	35.2	61.2	51.6	46.2
自己資本利益率 (%)	69.3	52.9	39.1	32.3	38.2
株価収益率 (倍)	20.54	18.20	16.85	23.77	13.26
配当性向 (%)	35.9	44.6	35.5	40.2	34.9
従業員数 (人)	675	825	918	1,089	215
(外、平均臨時雇用者数)	(71)	(74)	(77)	(76)	(36)
株主総利回り (%)	145.0	136.7	203.2	352.4	271.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(110.8)	(99.3)	(104.2)	(132.9)	(123.4)
最高株価 (円)	6,970	5,620 2,762	3,910	6,990	7,440
最低株価 (円)	3,920	3,310 2,487	1,731	3,440	4,655

- (注) 1. 第23期より、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」を適用しており、第23期は当該会計基準適用後の金額を記載しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、各事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
なお、当社は、4月の定期採用予定者を、研修のため、正式入社以前に臨時雇用しておりますが、上記の臨時雇用者数には含めておりません。
3. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月1日以前については東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 印は、株式分割(2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合)による権利落後の第23期における最高・最低株価を示しております。



2 【沿革】

年月	事項
1997年9月	株式会社オープンハウスを創業し、新築一戸建住宅の売買仲介事業を開始
1997年9月	本社を東京都渋谷区に開設
1997年10月	「株式会社センチュリー21・ジャパン」とフランチャイズ契約を締結
2001年2月	自社新築一戸建住宅の販売開始
2001年9月	創建ビルド有限会社の全出資持分を取得し100%子会社化(2002年7月に株式会社に組織変更、2004年8月に株式会社泊ビルドに商号変更)
2006年10月	株式会社泊ビルドを株式会社オープンハウス・ディベロップメントに商号変更
2007年3月	神奈川県川崎市高津区に「溝口営業センター」を開設し、神奈川県での営業を開始
2007年8月	イトーピアビジネスネット株式会社の全株式を伊藤忠商事株式会社より購入し、子会社(取得時持分67%、2010年9月に100%取得)とし、株式会社アイビーネットに商号変更
2008年10月	株式会社オープンハウス・ディベロップメントがマンションの販売開始
2010年1月	東京都千代田区丸の内に「丸の内事務所」を開設(本社機能を一部移転)
2010年9月	株式会社アイビーネットの持分を追加取得し、100%子会社化
2010年9月	米国カリフォルニア州にOpen House Realty & Investments, Inc.を設立
2010年9月	中国上海市に旺佳建築設計諮詢(上海)有限公司を設立
2011年10月	東京都千代田区丸の内に株式会社OHリアルエステート・マネジメントを設立
2012年9月	「株式会社センチュリー21・ジャパン」との間のフランチャイズ契約を解約
2013年1月	本店所在地を東京都千代田区丸の内に移転
2013年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2015年1月	株式会社アサカワホームの株式を取得し、100%子会社化
2016年10月	株式会社アサカワホームを株式会社オープンハウス・アーキテクトに商号変更
2016年10月	愛知県名古屋市中区に「栄営業センター」を開設し、愛知県での営業を開始
2016年12月	東京都渋谷区に戸建の「オープンハウスグループ 渋谷ショールーム」を開設
2017年9月	東京都中央区に「OPENHOUSE GINZA SALON」を開設
2017年9月	愛知県名古屋市中区に「名古屋マンションギャラリー」を開設
2017年10月	埼玉県さいたま市浦和区に「浦和営業センター」を開設し、埼玉県での営業を開始
2018年7月	株式会社ホーク・ワンの株式を取得し子会社化(同年8月の取得分を含む議決権の所有割合69.7%)
2018年10月	株式会社ホーク・ワンを株式交換により100%子会社化
2019年1月	福岡県福岡市中央区に「天神営業センター」を開設し、福岡県での営業を開始
2019年3月	愛知県名古屋市中村区に「名古屋サロン」を開設
2019年3月	東京都新宿区に「飯田橋マンションギャラリー」を開設
2019年7月	千葉県市川市に「本八幡営業センター」を開設し、千葉県での営業を開始
2020年5月	株式会社プレサンスコーポレーションの株式を取得し持分法適用関連会社化(議決権の所有割合31.9%)
2020年11月	福岡県福岡市に「天神マンションギャラリー」を開設
2021年1月	株式会社プレサンスコーポレーションの株式を追加取得し連結子会社化(議決権の所有割合64.45%)
2021年3月	株式会社OHリアルエステート・マネジメントを株式会社オープンハウス・リアルエステートに商号変更
2021年10月	大阪府大阪市北区に「梅田営業センター」、阿倍野区に「天王寺営業センター」を開設し、大阪府での営業を開始
2022年1月	純粋持株会社へ移行し、「株式会社オープンハウス」より「株式会社オープンハウスグループ」に商号変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、2022年1月1日付で当社が営んでいた戸建関連事業及びその他の事業等を、会社分割により当社の100%子会社である「株式会社オープンハウス」（「株式会社オープンハウス準備会社」より商号変更）に承継させるとともに、当社の商号を「株式会社オープンハウスグループ」に変更し、持株会社体制に移行いたしました。

また、当社グループは当社及び関係会社41社（うち、子会社39社及び持分法適用関連会社2社にて構成され、非連結子会社及び持分法非適用会社を除く）により構成されており、事業セグメントとして、戸建関連事業、マンション事業、収益不動産事業、その他の事業、株式会社プレサンスコーポレーション（以下、「プレサンス社」という）が展開する事業のセグメントであるプレサンスコーポレーションの5つを設けております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

各事業の内容並びに当該事業に係る当社及び主な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

(1) 戸建関連事業

当社グループは、1997年に新築一戸建住宅の売買仲介事業会社として創業して以来、「お客様が求める住まい」を追求し続けてまいりました。2000年以降、女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加するなどの生活スタイルの変化に伴い、利便性の高い都心部においてリーズナブルな価格の住宅を求める傾向がより強くなってきております。これら都心で手の届く価格の一戸建住宅を、安定的かつ効率的に供給し続けるためには、創業からの仲介機能に加えて、用地の仕入、建設までの全ての機能を当社グループ内で完結できる体制を整備することが最良であるとの考えに至りました。そのため、当社グループは住宅業界においては他に類をみない製販一体型の事業運営を行っております。なお、戸建関連事業は、仲介（オープンハウス）、戸建分譲（オープンハウス・ディベロップメント）、戸建分譲（ホーク・ワン）、建築請負（オープンハウス・アーキテクト）の4つのサブセグメントにより構成されております。

仲介（オープンハウス）

株式会社オープンハウス（以下「OH」という）が販売する新築一戸建住宅並びに住宅用地を中心として売買仲介を行っており、当連結会計年度末時点で東京都、神奈川県、愛知県、埼玉県、福岡県、千葉県、大阪府、兵庫県並びに群馬県において計66店舗の営業センターを展開しております。各営業センターにおける営業活動を通じて、お客様のニーズを把握し新築一戸建住宅の開発に反映しております。

今後も、複数店舗の出店を通じて、事業展開エリアの拡大を図ってまいります。

戸建分譲（オープンハウス・ディベロップメント）

株式会社オープンハウス・ディベロップメント（以下「OHD」という）が新築一戸建住宅並びに住宅用地を販売するほか、同社より住宅用地を購入されたお客様から一戸建住宅の建築を請負っております。同社が住宅用地の仕入れ、一戸建住宅の建設を行い、OHがお客様への売買仲介を行うなど、新築一戸建住宅を供給するプロセスを当社グループ内で完結することで、効率的な事業運営を実現しております。仕入れにおいては、同社が都心部の利便性の高い地域を中心に勢力的に収集した膨大な物件情報の中からお客様のニーズに合った住宅用地を厳選し、建設においては限られた敷地面積を有効に活用することができる3階建の新築一戸建住宅を中心に構成することで、リーズナブルな価格の住宅を安定的に提供しております。

引き続き、仕入及び建設機能を強化し、当社グループの新築戸建住宅の魅力を高めてまいります。

戸建分譲（ホーク・ワン）

2018年9月末より連結子会社となった株式会社ホーク・ワン（以下「ホーク・ワン」という）が展開する戸建分譲事業を、当社グループの戸建関連事業を構成するサブセグメントの一つと位置付けております。同社は、首都圏及び名古屋圏において、「良質で快適に、安心してお住まい頂ける住宅」を適正な価格で提供することを第一に事業を展開してまいりました。

今後も、シェアの拡大に努めるとともに、当社グループによる仲介を通じて同社の更なる経営効率の改善も目指してまいります。

建築請負（オープンハウス・アーキテクト）

株式会社オープンハウス・アーキテクト（以下「OHA」という）が、首都圏、名古屋圏及び関西圏において建

売事業者等を対象とする建築請負を展開しております。同社は、2015年1月に当社の連結子会社となって以降、OHD向けの建築請負棟数を着実に増加させ、当社グループの建設機能の強化に寄与しております。

更に、OHD向けの建築請負棟数を増加させ、当社グループの戸建供給棟数の増加に貢献してまいります。

(2) マンション事業

マンション事業は、OHDが新築マンションの開発及び分譲を行っており、一部の物件においてはOHAが建築を担っております。首都圏、名古屋圏及び福岡圏の都心部を中心として利便性の高い貴重な立地において、マンション志向の強い単身者、2人世帯を対象としたコンパクトタイプ並びにファミリータイプのマンションに取り組んでおります。

今後も、現場ごとのモデルルームや販売促進物等は必要最小限に留めることにより、コスト管理の徹底を図り、良質な商品をよりリーズナブルな価格で提供していく方針であります。

(3) 収益不動産事業

収益不動産事業は、株式会社オープンハウス・リアルエステート及びOHD等にて国内収益不動産等の取得・運用・販売等を行っております。また、当連結会計年度より連結子会社化した株式会社オープンハウス・プロパティマネジメントにて一部の収益不動産の管理を行っております。当社グループが、主に首都圏の小規模な賃貸マンションあるいはオフィスビル等の収益不動産を取得し、リーシング並びにリノベーション等により資産価値を高め、投資用不動産として個人富裕層及び事業会社等に販売しております。

今後も、市場環境の急変等による価格変動リスクを軽減しつつ売却による利益を最大化するため、小規模かつ短期間での販売が見込める物件を中心として事業を進めてまいります。

(4) その他

事業の規模並びに重要性の観点より、個別のセグメントを設けていない事業は、その他に区分しております。

Open House Realty & Investments, Inc.は、米国及びOH等の国内の関係会社とともに、日本在住の富裕層に対するアメリカの不動産に係る販売、コンサルティング、不動産管理、金融サービスを含むアメリカ不動産事業等を展開しております。

株式会社アイビーネット(以下「IBN」という)は、個人のお客様が住宅を購入される際の住宅関連ローン事業及び金融サービス事業を行っております。

(5) プレサンスコーポレーション

プレサンスコーポレーションは、ワンルームマンション(主に単身者向けに賃貸に供される投資型マンション)、及びファミリーマンション(家族での使用を想定したマンション)の企画開発と販売を主たる事業としております。同セグメントは、主に関西圏・東海圏・関東圏・沖縄圏において事業を展開しており、プレサンス社は主にマンションの企画開発とワンルームマンションの販売を、株式会社プレサンス住販は、ファミリーマンションの販売代理及び戸建の企画開発及び販売、株式会社プレサンスリアルタは、中古物件の仲介・買取・販売を、三立プレコン株式会社は、東海エリアにてファミリーマンションの企画開発及び販売を行っております。

不動産販売以外の事業においても、プレサンス社は、ワンルームマンションの賃貸管理事業(入居者の斡旋及び家賃の集金代行)及び賃貸事業(プレサンス社所有マンションの賃貸)を行っております。また、株式会社プレサンスコミュニティは、プレサンス社が分譲したマンションの建物管理及び損害保険代理事業を行っております。

(注) プレサンス社は、東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。

〔事業系統図〕

主要な関係会社及び事業内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

株式会社オープンハウスグループ	戸建関連	株式会社オープンハウス	不動産仲介
		株式会社オープンハウス・ディベロップメント	戸建販売
		株式会社オープンハウス・アーキテクト	建築請負
		株式会社ホーク・ワン	他 戸建販売
	マンション	株式会社オープンハウス・ディベロップメント	マンション販売
		株式会社オープンハウス・アーキテクト	他 建築請負
	収益不動産	株式会社オープンハウス・リアルエステート	収益不動産販売
		株式会社オープンハウス・ディベロップメント	収益不動産販売
		株式会社オープンハウス・プロパティマネジメント	他 収益不動産管理
	その他	株式会社オープンハウス	コンサルティング
		株式会社アイビーネット	不動産購入資金融資
		Open House Realty & Investments, Inc.	他 米国不動産販売等
	プレサンスコーポレーション	株式会社プレサンスコーポレーション	マンション販売
		株式会社プレサンス住販	マンション販売代理、戸建販売
		株式会社三立プレコン	マンション販売
		株式会社プレサンスリアルタ	中古物件仲介、買取、販売
		株式会社プレサンスコミュニティ	他 マンション管理

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社オープンハウス (注)3、4	東京都渋谷区	100	戸建関連事業 その他	100.0	当社は、同社へ運転資金の貸付けを行っております。 役員の兼任3名
株式会社オープンハウス・ ディベロップメント (注)2、3、4、6	東京都千代田区	101	戸建関連事業 マンション事業 収益不動産事業	100.0	当社は、同社の管理業務を受託しております。また、同社の借入金に対する債務保証を行っております。加えて当社の子会社である株式会社オープンハウスは、同社が販売する一戸建住宅の売買仲介の委託を受けております。 役員の兼任2名
株式会社オープンハウス・リ アルエステート (注)3、4、6	東京都千代田区	101	収益不動産事業	100.0	当社は、同社へ運転資金の貸付けを行っております。加えて当社は、同社の借入金に対する債務保証を行っております。 役員の兼任4名
Open House Realty & Investments, Inc. (注)3、5	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	84	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
Open House Texas Realty & Investments LLC (注)5	米国 テキサス州 ダラス	306	その他	100.0 (100.0)	当社の子会社である株式会社オープンハウスは、同社が販売する米国不動産の売買仲介の委託を受けております。加えてOpen House Realty & Investments, Inc.は、同社へ運転資金の貸付けを行っております。 役員の兼任1名
株式会社アイビーネット (注)3、4	大阪市淀川区	101	その他	100.0	当社は、同社へ運転資金の貸付けを行っております。また、当社及び当社の子会社である株式会社オープンハウス・ディベロップメントは、同社の一部融資に対する保証金の差入を行っております。 役員の兼任1名
株式会社オープンハウス・ アーキテクト (注)3、4	東京都中野区	101	戸建関連事業 マンション事業	100.0	当社の子会社である株式会社オープンハウス・ディベロップメントは、同社へ戸建及びマンションの建築を発注しております。加えて当社は、同社の借入金に対する債務保証を行っております。 役員の兼任1名
株式会社ホーク・ワン (注)3、4、6	東京都杉並区	101	戸建関連事業	100.0	当社の子会社である株式会社オープンハウスは、同社が開発・分譲する新築一戸建住宅の売買仲介の委託を受けております。加えて当社は、同社の一部融資に対する保証金の差入を行っております。 役員の兼任2名
株式会社プレサンスコーポ レーション (注)2、7、8	大阪府大阪市 中央区	7,275	プレサンス コーポレー ション	64.1	当社の子会社である株式会社オープンハウス・ディベロップメントは、同社より土地を購入する取引があります。 役員の兼任1名
その他30社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) その他2社	-	-	-	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 当社よりシェアードサービスの提供を行っております。

4. 当社とコーポレートブランド使用等にかかるロイヤリティ契約を締結しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接保有割合で内数であります。

6. 株式会社オープンハウス・ディベロップメント、株式会社オープンハウス・リアルエステート及び株式会社ホーク・ワンは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりであります。

連結子会社	株式会社 オープンハウス・ ディベロップメント	株式会社 オープンハウス・ リアルエステート	株式会社 ホーク・ワン
決算期	2022年9月期	2022年9月期	2022年9月期
主要な損益情報等			
売上高 (百万円)	433,131	120,385	125,352
経常利益 (百万円)	61,807	12,388	13,270
当期純利益(百万円)	42,902	8,698	9,332
純資産額 (百万円)	128,647	9,709	32,126
総資産額 (百万円)	442,095	82,349	88,783

7. 有価証券報告書を提出しております。
8. 株式会社プレサンスコーポレーションの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
戸建関連事業	2,695 (232)
マンション事業	255 (12)
収益不動産事業	153 (12)
その他	402 (50)
プレサンスコーポレーション	709 (4)
全社(共通)	279 (41)
合計	4,493 (351)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、各連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
 なお、当社グループは、4月の定期採用予定者を、研修のため、正式入社以前に臨時雇用しておりますが、上記の臨時雇用者数には含めておりません。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ406名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
215 (36)	33.3	3.7	6,978,364

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	215 (36)
合計	215 (36)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 なお、当社は、4月の定期採用予定者を、研修のため正式入社以前に臨時雇用しておりますが、上記の臨時雇用者数には含めておりません。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が931名減少しましたのは、主として2022年1月1日付にて株式会社オープンハウスへ会社分割を実施したことに伴う当該会社への転籍によるものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の基本的な経営方針

当社グループは、以下の企業理念に基づき、持続的な成長及び企業価値の向上に取り組んでおります。

<企業理念>

オープンハウスグループは、「お客さまが求める住まい」を愚直に追求し続けます

オープンハウスグループは、やる気のある人を広く受け入れ、結果に報いる組織を作ります

オープンハウスグループは、業績をあげ規模を拡大し、社会に必要とされる不動産会社となります

(2) 経営環境

わが国経済の先行きにつきましては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められているなか、世界的な金融引締めが、わが国の景気を下押しするリスクとなっていることに加え、物価上昇、供給面での制約並びに金融資本市場の変動等への影響には十分留意する必要があるものの、政府による各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待されております。

当社グループの属する不動産業界につきましては、建設資材価格の上昇のほか、地球温暖化を回避するための脱炭素への取組みが急務であること等先行き不透明感が続く環境下にあるものの、住宅ローン減税による住宅取得支援並びに政府による金融緩和政策の継続等を背景として、戸建並びにマンション等の実需の不動産に加えて、収益不動産等の投資用不動産に対する高い需要が見込まれております。

このような事業環境のもと、当社グループにつきましては、引き続き戸建関連事業を主力事業と位置づけ、営業センターの出店を継続するとともに、特に関西エリアでの仕入及び販売をより一層強化することにより事業の拡大を図ってまいります。

(3) 中期的な経営方針及び対処すべき課題

当社グループは、2020年11月に策定した中期経営計画「行こうぜ1兆! 2023」(2020年10月~2023年9月)に掲げる経営目標の達成に向け、業務に取り組んでおります。なお、当社グループの好調な事業進捗を受け、最終年度となる2023年9月期の売上高は、2020年11月に発表した8,000億円を、3度の上方修正により3,000億円引き上げ、1兆1,000億円に上方修正しております。

戸建関連事業を中心とする継続的な成長

イ．戸建を主軸とする既存事業の成長

当社グループは、戸建関連事業を主力事業と位置付けており、土地の仕入れから、設計・施工、販売までの業務をグループ内で行う製販一体体制を特徴としています。同事業においては、好立地の用地を適正価格で仕入れる仕入れ、良質な住宅を低コストで建設し、マーケットインの発想でお客様のニーズにあった商品をリーズナブルな価格で提供する商品力、現住居の徒歩圏内で購入されるお客様の比率が高いという特性に合致した多店舗展開に支えられた営業力の全てが当社グループ独自の経営資源として重要であります。今後も、仕入れ、商品力、営業力を更に強化し、戸建を主軸とする既存事業の成長を図ってまいります。

ロ．戸建関連事業の関西圏への進出

当社グループの戸建関連事業を今後も拡大させるためには、新築一戸建住宅の販売拠点となる営業センターの出店を継続することが重要であります。これまで、東京都23区、神奈川県川崎市及び横浜市から周辺エリアに加え、愛知県名古屋市並びに福岡県福岡市への出店に取り組んでまいりました。加えて、前連結会計年度より関西圏へ進出し、当連結会計年度から販売を開始いたしました。今後も、4大都市圏における市場シェアの拡大を目指してまいります。

八．マンション事業の着実な成長

当社グループは、利便性の高い都心立地でコンパクトタイプの居室を中心としたマンション事業を展開しており、お客様から立地と価格に関しての高いご支持をいただいております。これまで、首都圏、名古屋圏、福岡圏の都心部において事業を展開してまいりました。引き続き、マンション事業の拡大を視野に入れつつ、物件ごとの採算も重視し着実な成長を目指してまいります。

二．収益不動産事業の持続的成長

金融緩和政策の継続により、引き続き投資用不動産に対する需要は高水準で推移することが見込まれております。今後も、当社グループが展開する収益不動産事業においては、規模が小さく、事業期間の短い物件を中心として展開することにより、事業リスクをコントロールし、短期的には金融機関の融資姿勢等に鑑み慎重に事業を運営しつつ、収益不動産事業の持続的成長を図ってまいります。

プレサンス社とのグループシナジーの追求

首都圏での新築投資用マンション事業の展開

当社グループが持つ首都圏での膨大な土地情報とプレサンス社が持つ投資用マンション事業のノウハウ及び強力な販売力を活用するために、両者の共同事業として首都圏での投資用マンション事業の展開に向け、複数のプロジェクトにおいて用地仕入等が進行しております。今後、本共同事業を早期に実現し、プレサンス社との資本業務提携によるシナジー効果を楽しむべく、取組みを推進してまいります。

M & A の推進

イ．M & A の進捗状況

当社は、更なる成長に向けて、事業シナジーを発現できるM & Aに積極的に取り組んでおります。例えば、2015年1月にはOHAを、2018年10月にはホーク・ワンを、それぞれ完全子会社化しました。OHAについては、引渡棟数が2,173棟から4,757棟へ2,584棟(注1)増加し、ホーク・ワンについては、引渡棟数に占めるOH仲介件数が25棟から1,283棟へ1,258棟(注1)増加するなど、いずれも、当社の連結子会社となって以降、受注棟数の大幅な増加等による売上高の増加を実現しています。また、当社グループとしてのスケールメリットの実現による調達コストの低減や仕入れの効率化を通じた営業利益の大幅な伸長も実現しており、更に、当社グループの採用ノウハウ、リソースを相互に活用することで、より多くの人材採用にも成功しております。このように、当社は、M & Aを通じた当社グループ全体としての着実な業績拡大及び経営効率の改善を実現してまいりました。加えて、当社は、地域補完及び商品補完関係の構築等を目指し、当社とプレサンス社の経営資源や経営ノウハウを融合することによる事業シナジーを発現させること等により、両者並びに両者のお客様、株主、従業員、取引先及び関係者の皆様にとっての利益の最大化を図るべく、2020年4月にプレサンス社との間で資本業務提携契約を締結し、その後、2020年5月にはプレサンス社の総議決権数(2020年3月31日現在)の31.9%の取得を完了し、プレサンス社を当社の持分法適用関連会社といたしました。しかしながら、2020年9月、プレサンス社の足許の事業環境については、取引金融機関のプレサンス社に対する融資姿勢は依然として慎重になっており、加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大は沈静化するに至っておらず、今後更なる感染の流行により、コロナ禍の影響がより深刻化するおそれもあることが改めて認識されました。かかる状況を受け、当社はプレサンス社の信用補完及び資金調達の安定化、並びにシナジーの実現可能性の更なる向上のために、プレサンス社を連結子会社とすることの検討を開始し、2021年1月には第三者割当増資及び金融商品取引法に基づく公開買付により、2020年5月の取得分と合わせてプレサンス社の総議決権数(2020年9月30日現在)の64.45%を取得し、プレサンス社を当社の連結子会社といたしました。当社は、かかる連結子会社化が実現したことを受けて、独立系総合不動産会社として、当社グループの連結売上高を競合の大手不動産会社に迫る規模とすること及び業界におけるポジションの更なる向上を目指してまいります。

(注1)それぞれ、OHAにおける、株式取得完了日(2015年1月15日)の直前決算期(2014年12月期)から当社の直近決算期(2022年9月期)までの引渡棟数の増加数、ホーク・ワンにおける、株式取得完了日(2018年10月1日)の直前決算期(2018年9月期)から当社直近決算期(2022年9月期)までの当社仲介件数の増加数を記載しております。

ロ．既存領域及び新領域への積極的な投資

当社グループは、戸建関連事業を主力事業と位置付けるとともに、外部環境の変化を踏まえた成長分野への新規参入を図ることにより、効率的な事業ポートフォリオを構築することを目指しております。今後も、既存領域での規模の拡大並びに収益力の改善に加え、新領域への進出等により成長スピードの加速を目的とするM&Aに取り組んでまいります。

住居系を中心とする不動産ファンド事業の展開

当社グループ及びプレサンス社の投資用不動産の開発力及び供給力を活用し、賃貸マンション並びに宿泊施設等の投資用不動産を、当社及びプレサンス社も出資するアセットマネジメント会社(私募ファンド、REIT)に供給する事業の立ち上げについて、中期経営計画における重要な取組みとして掲げております。先般、投資法人を設立し、資産規模約125億円で運用を開始いたしました。今後は、中期的に上場リートへ成長させることを目指し、更に取組みを推進してまいります。

ゼロコロナからウィズコロナに向けた環境の変化に伴う新たな事業機会の獲得

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社が属する不動産業界においては賃料の低下及び不動産売買市場の状況悪化が散見され、当社においても2020年4月の戸建の仲介契約件数は前年同月比で相当程度減少するなど、一定の影響がみられました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による環境の変化をきっかけとして、家族が揃って自宅で過ごす時間が増えたこと並びにテレワークの機会が増えたことにより、住まいに対する新たなニーズが発生し、戸建に対する需要は一気に高まりました。このように、新型コロナウイルス感染症が拡大する環境下においても、当社グループの主要事業である戸建関連事業が牽引する形で、中期経営計画における取組み事項は、現在まで順調に進捗しております。

その後、ゼロコロナからウィズコロナに向けた環境の変化に伴い、戸建に対する極めて高い需要は平準化する傾向を示したものの、都心部の利便性の高い戸建に対する需要は堅調に推移しております。かかる環境下においても当社グループにとっての新たな事業機会を獲得するべく、引き続き、当社グループの主要事業である戸建関連事業を推進してまいります。

企業の成長を支える経営基盤の強化

イ．コーポレート・ガバナンスの更なる強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るために、経営の健全性、透明性及び客観性が重要であり、コーポレート・ガバナンスは重要な経営課題の一つと位置付けております。引き続き、コーポレート・ガバナンス基本方針の着実な運用を行うとともに、経営執行体制の透明性並びに多様性の確保等によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めてまいります。

ロ．有利子負債比率の適正化

当社グループは、これまで事業・業容の拡大に際して、事業用地の取得及び運転資金を主として金融機関からの借入れによって賄ってきたため、有利子負債比率が高まっておりますが、利益の蓄積及び多様な調達手法を活用し株主資本を充実することにより、有利子負債比率の適正化を図ってまいります。

ハ．サステナビリティの取組み推進

当社グループは、持続可能な社会の実現に事業活動を通じて貢献するとともに、企業の持続的成長を目指す「サステナビリティ」を推進しております。当社グループは、企業理念で掲げるとおり、「お客様が求める住まいを愚直に追求し」、平均的な世帯年収の方が都心部で住宅を持てるように、都心部の戸建住宅を手頃な価格で提供することにより、社会価値と事業価値の両立を意味する共有価値の創造を実践しております。

当社グループが持続的成長を実現するために、サステナビリティの取組みが重要であると位置付けております。一例として、女性の社会進出が進み、都心で利便性の高い住宅需要が高まることは、当社グループにとってのオポチュニティとなります。一方で、当社グループのレピュテーションが低下するような事案が発生した場合にはリスクとなります。当社グループは、オポチュニティを捉え、リスクを回避するために、環境・社会・ガバナンス(ESG)の課題に対応することは必然であると捉えております。実行に際しては、優先して取り組むべき重要課題として、ステークホルダーの関心度の高さと当社グループにとっての重要度から、以下のマテリアリティを特定し、取組みを進めてまいります。

ESG	マテリアリティ(重要課題)
環境	環境保全
社会	製品の安心安全・お客様満足度推進
	人材育成
	働き方改革
サプライチェーンマネジメント	
ガバナンス	コンプライアンス

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性において売上高経常利益率10.0%以上及び安全性において自己資本比率30.0%以上を維持することを、目標とする経営指標として定めております。なお、当連結会計年度においては、売上高経常利益率12.7%、自己資本比率32.7%となりました。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下のとおり記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業を取り巻く経営環境について

景気動向、金利動向等の影響

当社グループが属する不動産業界の企業業績は、景気動向、金利水準、地価の水準、為替相場等のマクロ経済要因の変動等と密接に関係しております。そのため、不動産市況、住宅ローン金利及び消費税増税の動向、人口動向、不動産に係る税制の改正等の経済状況や政策動向並びに住宅取得希望者の心理動向等が、当社グループの業績及び事業の展開に影響を与える可能性があります。

営業エリアが首都圏に集中していること並びに競合及び災害等の影響

当社グループは、首都圏を中心として、不動産の仲介のほか、新築一戸建住宅、新築マンション並びに中古収益不動産の販売並びに建築請負等を行っております。

首都圏は、住宅及び収益不動産に対する需要が高いことから、競合他社が多く競争が今後更に激化する可能性があります。近年は名古屋圏、福岡圏及び関西圏で事業を展開しておりますが、これらの地域においても競合他社との競争に晒されています。当社グループよりも仕入力、販売力、ブランド力等において競争優位に立つ競合他社の影響等により、当社グループの土地の仕入力及び販売力の相対的な低下並びに価格変動等により急激に需要が低下する場合には、当社グループの業績及び事業の展開に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの営業活動は首都圏を中心として都市部で展開しているため、首都圏その他の都市部の人口動向、地理的变化、平均収入の変化、地域経済、不動産市況等の影響を特に受けやすく、それにより当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

更に、当社グループが事業を展開する地域において地震、台風その他の災害が発生した場合、人的・物的被害のほか、工事の遅延、開発・販売ができなくなるおそれ、不動産の価値が減少するおそれ、修復等に費用を要するおそれなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症等の影響について

日本を含む全世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大と各国政府による感染予防対策にもかかわらず、経済活動には重大な悪影響が生じており、今後の景気動向の見通しも非常に不透明であるため、景気の悪化が全世界的に長期にわたる可能性があります。

また、感染予防対策として、当社グループ、顧客、外注先、仕入先及び提携先において活動が制限される結果、当社グループの強みである営業活動への支障やサプライチェーンの混乱等が生じる可能性があります。加えて、感染予防対策が有効である保証はなく、当該対策が奏功しない場合には当社グループの事業活動及び事業計画の遂行に悪影響を及ぼすおそれがあります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社グループにとって新たな事業機会でもありと考えておりますが、事業機会が今後も継続する保証はありません。

新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える最終的な全体の影響の程度は、新型コロナウイルス感染症の収束時期など今後の事態の進展によるため、極めて不透明であり、予測することが困難です。その影響の程度によっては、当社グループの事業、業績、流動性及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症以外の治療方法が確立されていない感染症が流行した場合にも同様に、当社グループの事業、業績、流動性及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(2) 土地の仕入れ、木材・建材などの調達や人件費等について

当社グループは、首都圏その他の都市部の物件を中心に用地を仕入れており、当該仕入れのコストが開発コストの大部分を占めておりますが、首都圏その他の都市部における物件の供給不足等の当社グループがコントロールできない外部要因により、仕入価格が高騰する可能性があります。また、当社の連結子会社であるOHD、OHA及びHOOK・ワンが提供している新築一戸建住宅は、木材・建材その他の原材料を使用しております。これらの原材料が、為替相場の変動並びに当該原材料の生産国におけるカントリーリスク等により価格高騰する可能性があります。更に、建築業界における人材不足等を背景として建築工事に係る人件費が高騰する可能性もあります。これらのコストの上昇を販売価格に転嫁することが難しい場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

(3) 事業戦略について

当社グループは、成長のための事業戦略を掲げて様々な取組みを行っておりますが、将来の業績や市場環境には不確実性が内在しており、多様な要因により事業戦略が奏功しない可能性や事業戦略を変更せざるを得ない可能性があります。

例えば、当社グループが戸建関連事業を展開する、首都圏、名古屋圏、福岡圏並びに関西圏において、出店候補地の立地条件、競合企業の動向、エリア特性及び採算性等の総合的な判断に基づき、店舗展開を行っていく方針であります。今後、当社グループの出店条件に合致する物件が見つからず、新規出店が進まない場合には、当社グループの業績及び事業の展開に影響を与える可能性があります。

(4) M & Aについて

当社グループは、事業拡大のため事業戦略の一環として企業買収、戦略的出資、提携等のM & Aを行っており、今後も推進してまいります。しかしながら、今後、当社グループの事業戦略に合致する適切な対象企業候補が見つかり、当該対象企業候補との間で、適切な条件でM & Aを実施することができる保証はありません。また、M & Aの実施においても様々なリスクがあり、例えば、対象企業との事業統合が計画通り進まない可能性、想定していたシナジー効果が実現しない可能性、M & Aに必要な業務にリソースが割かれることにより当社グループの通常の事業活動に支障が生じる可能性、対象企業の優秀な人材が流出する可能性、当社グループのコンプライアンスに係る水準と同等の水準で対象企業を運営できない可能性、対象企業の価値評価等を見誤る可能性、将来の減損の対象となりうる多額ののれんを計上する可能性、M & Aに関連して当社グループの負債が増加する可能性があります。一方、当社グループが対象企業の非支配株主持分のみを取得する場合には、対象企業の経営を有効に監督、コントロールすることができず、戦略的投資の効果を実現する上で当社グループが最適と考える対象企業の経営方針、事業戦略が実行されない可能性があります。かかる場合には、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、提携先との提携関係が存在することによって、将来における他の潜在的な提携候補先との協働に関する自由度が制限される可能性があります。加えて、前連結会計年度に連結子会社化したプレサンス社については、上場を継続しておりますので、当社はプレサンス社の経営の独立性を尊重すべきであると同時に、親会社として、プレサンス社とのシナジーの実現を目指すとともに、同社におけるコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の改善・充実を促す必要がありますが、それらの取組みが想定通り進まない可能性があります。以上のようなリスクにより、場合によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 有利子負債への依存について

当社グループは、事業用地並びに物件取得資金及び運転資金は、主として金融機関からの借入金によって賅っております。当連結会計年度末(2022年9月30日)現在、当社グループの連結有利子負債残高は508,961百万円となり、前連結会計年度末(2021年9月30日)と比較して71,783百万円増加しました。また、総資産に占める有利子負債の比率は49.4%となっております。

現在の金利水準が変動する場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、今後金融情勢の急速な変動等何らかの理由により十分な資金が調達できない場合には、当社グループの業績、財政状態及び事業の展開に影響を与える可能性があります。

(6) 不動産開発における収益認識までの期間の長期化等について

当社グループが営む不動産の販売事業では、用地の仕入れから一般消費者への販売までに相当の期間を要し、また、当該期間中において複数回にわたり多額の投資を行う必要があります。一般消費者への販売完了までの間には、原材料の価格高騰や人材不足、顧客の需要の変化などといった当社グループがコントロールのできない外部要因によって、想定外の期間や費用を要する可能性があります。また、開発が遅延することによって、当社グループが在庫を当初の計画よりも長く抱えざるをえず、その間に市況が悪化した場合には、棚卸資産の評価損の計上にもつながりうるほか、収益の認識にも遅れが生じ、当社グループの業績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。更に、当初の計画通りに開発を完了できない場合には、当社グループの信用毀損や顧客に対する責任が生じる可能性もあります。

(7) 棚卸資産について

当社グループは、不動産の販売事業を行っており、棚卸資産として販売用不動産、仕掛販売用不動産を計上しております。なお、2022年9月末現在における状況は以下のとおりであります。

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の内訳

内訳	販売用不動産(百万円)	仕掛販売用不動産(百万円)
戸建関連	37,207	196,771
マンション	306	83,326
収益不動産	46,126	26,551
その他	-	45,639
プレサンスコーポレーション	12,075	109,098
総計	95,717	461,388

当社グループが保有する棚卸資産の不動産価値は様々な要因により下落する可能性があります。また、当社グループでは、想定していた価格での販売が困難な場合には、在庫リスクを軽減するため、販売価格の値引きにより販売を促進させる施策をとることがあります。それら施策の実行に伴う利益の減少並びに棚卸資産の評価損が多額となる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 外注管理について

当社グループは、新築一戸建住宅の建設に際して、施工監理業務(品質・安全・工程・コストの各監理)を除き、原則として請負業者に分離発注の上、外注をしております。また、マンション建設業務においては、施工監理業務も含め大部分を建設業者に外注をしております。

このように施工業務の大部分を外注に依存しているため、外注先を十分に確保できない場合、外注先による工事の品質に問題がある場合又は外注先の経営不振並びに工期遅延が発生する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社グループは、今後も戸建関連事業を中心に展開してまいります。お客様のニーズに合った良質の商品及びサービスを提供していくためには、高い潜在能力を持ち、お客様にご満足いただける商品提案等のできる人材に、教育訓練を実施して戦力化していくことが経営上の重要な課題であります。

当社グループは、今後も事業の拡大に伴い、積極的に優秀な人材を数多く採用していく方針であります。そうした人材が十分に確保できない場合、又は現在在籍している人材が流出する場合、人材確保に関してコストが増加する場合等には、事業の展開や業績に影響を与える可能性があります。

(10) 瑕疵担保責任又は契約不適合責任について

当社グループでは、住宅の品質確保の促進等に関する法律により、新築住宅の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任又は契約不適合責任を負っています。万が一、当社グループの販売した物件に重大な瑕疵があるとされた場合には、その直接的な原因が当社グループ以外の責によるものであっても、当社グループは売主としてその責任を負うことがあります。その場合には、補償工事費の増加や当社グループの信用力低下により、当社グループの業績、財政状態及び事業の展開に影響を与える可能性があります。

(11) 法的規制について

当社グループは、事業運営上、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、建設業法、国土利用計画法、貸金業法、環境規制等による法的規制を受けております。

当社グループは、これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現状において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。今後、これらの関連法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合、又はこれらの法令等の規制について遵守できなかった場合には、当社グループの業績及び事業の展開に影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報の管理について

当社グループは、各事業において、見込顧客情報及び取引顧客情報等、当社グループ事業を通して取得した個人情報を保有しており、個人情報の保護に関する法律等による規制を受けております。

これらの個人情報については、個人情報を有する当社グループの各社にて細心の注意を払って管理しております。しかしながら、万が一、外部漏洩等の事態が発生する場合には、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び事業の展開に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態及び経営成績の状況の概要は、以下のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態

a．資産

当社グループの当連結会計年度末における総資産は1,031,174百万円となり、前連結会計年度末と比較して151,261百万円増加しました。これは主として、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が合わせて128,976百万円増加したほか、現金及び預金が11,574百万円増加したこと等によるものであります。

b．負債

負債は635,472百万円となり、前連結会計年度末と比較して102,703百万円増加しました。これは主として、短期借入金、長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)及び社債(一年内償還予定の社債を含む)が合わせて71,783百万円増加したことに加えて営業未払金が10,370百万円、契約負債が8,901百万円増加したこと等によるものであります。

c．純資産

純資産は395,702百万円となり、前連結会計年度末と比較して48,558百万円増加しました。これは主として、利益剰余金が42,037百万円、為替換算調整勘定が10,893百万円増加したこと等によるものであります。

ロ．経営成績

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は952,686百万円(前連結会計年度比17.5%増)、営業利益は119,358百万円(同18.1%増)、経常利益は121,166百万円(同24.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は77,884百万円(同11.9%増)となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

(戸建関連事業)

戸建関連事業につきましては、売上高は516,554百万円(前連結会計年度比15.6%増)、営業利益は63,014百万円(同1.2%増)となりました。売上高については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて広まった新しい生活様式のもと、自宅にワークスペース等を求める需要が継続していることにより販売が順調に推移し、2桁の増収となりました。営業利益については、資材価格高騰の影響を受け原価が上昇したこと等により、前連結会計年度と比べて利益率が低下し、売上高と比べて緩やかな増益となりました。

イ．仲介(オープンハウス)

2022年7月、神奈川県茅ヶ崎市に茅ヶ崎営業センター、兵庫県神戸市に六甲道営業センターを開設いたしました。これにより、東京都、神奈川県、愛知県、埼玉県、福岡県、千葉県、大阪府、兵庫県及び群馬県の9都府県において計66店舗の営業センターを通じて、販売力の強化に努めてまいりました。

ロ．戸建分譲(オープンハウス・ディベロップメント)

首都圏、名古屋圏、福岡圏及び関西圏の都心部において、新築一戸建住宅並びに土地分譲等を展開しております。都心部の戸建住宅に対する旺盛な需要を背景に、当連結会計年度の販売は順調に推移いたしました。

その結果、売上高は336,497百万円(前連結会計年度比14.4%増)となりました。

八．戸建分譲(ホーク・ワン)

首都圏及び名古屋圏において、新築一戸建住宅の分譲に注力しており、販売は順調に推移いたしました。
その結果、売上高は125,352百万円(前連結会計年度比19.0%増)となりました。

二．建築請負(オープンハウス・アーキテクト)

建売住宅を分譲する一般法人向け建築請負が順調に推移したことに加え、当社グループ内においても請負棟数を伸ばしてまいりました。

その結果、内部取引を含む売上高は67,495百万円(前連結会計年度比16.8%増)となりました。

(マンション事業)

マンション事業につきましては、首都圏、名古屋圏、福岡圏の都心部において新築分譲マンションを展開しております。販売は順調に推移しているなか、第4四半期連結会計期間に集中していた物件の引き渡しも計画通り完了し、業績は好調に推移いたしました。

その結果、売上高は62,362百万円(前連結会計年度比33.6%増)、営業利益は10,654百万円(同63.7%増)となりました。

(収益不動産事業)

収益不動産事業につきましては、金融機関による投資家及び物件の選別が進むなか、当社グループが顧客とする事業法人、富裕層が投資対象とする賃貸マンション、オフィスビル等に対する需要は高く、販売は好調に推移いたしました。

その結果、売上高は154,104百万円(前連結会計年度比25.6%増)、営業利益は17,669百万円(同43.8%増)となりました。

(その他)

その他につきましては、資産分散を目的とするアメリカ不動産に対する投資需要が高く、販売は好調に推移いたしました。

その結果、売上高は74,330百万円(前連結会計年度比65.7%増)、営業利益は8,205百万円(同56.8%増)となりました。

(プレサンスコーポレーション)

プレサンスコーポレーションにつきましては、主要販売エリアの近畿圏、東海圏及び首都圏、沖縄圏を含む地方中核都市の中心部において、好立地の投資用及びファミリーマンションの販売に注力いたしました。

その結果、売上高は145,324百万円(当セグメントは、前第2四半期連結会計期間よりプレサンス社の連結子会社化に伴い新たに設けたため前連結会計年度比は記載しておりません。)、営業利益は20,727百万円(同)となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて11,574百万円増加し、346,080百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、16,353百万円(前連結会計年度は50,123百万円の獲得)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益が120,988百万円、仕入債務の増加額が13,833百万円であった一方、棚卸資産の増加額が116,798百万円、法人税等の支払額が36,969百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,367百万円(前連結会計年度は23,541百万円の獲得)となりました。これは主として、貸付金の回収による収入が5,166百万円あった一方、有形固定資産及び投資有価証券の取得による支出をあわせて6,343百万円、敷金及び保証金の差入による支出が1,934百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、24,694百万円(前連結会計年度は40,588百万円の獲得)となりました。これは主として、自己株式の取得による支出が30,000百万円、配当金の支払額が15,648百万円あった一方、借入れによる収入、借入金の返済による支出の純収入が71,997百万円あったこと等によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループの生産実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

受注実績

当連結会計年度における建築請負の受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前連結会計年度比 増減率(%)	受注残高 (百万円)	前連結会計年度比 増減率(%)
戸建関連事業	78,533	4.0	58,575	10.8
プレサンスコーポレーション	142,146	-	90,503	5.9

(注) 1. 上記以外のセグメントについては、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、記載を省略しております。

販売実績

販売実績については、「(1) 経営成績等の状況の概要」におけるセグメント別の業績にて示しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、急激な円安の進行並びに世界的な物価の高騰を背景として、企業物価及び消費者物価ともに上昇するなか、個人消費、設備投資並びに雇用情勢においては持ち直す動きがみられております。また、ウッドショックにより建設コストが上昇するなかでも、住宅に対する需要は高水準で推移し、住宅建設は底堅い動きを見せております。加えて、企業収益は中小企業においては弱さがみられるものの、総じてみれば改善を示すなど、景気は緩やかに持ち直しております。

当社グループが属する不動産業界につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響等により弱含んでいた経済活動の正常化に伴う住宅並びに店舗等に対する需要の回復を受け、2022年の地価調査における基準地価の全国平均は住宅地、商業地ともに上昇に転じております。住宅地においては、都市中心部及び生活利便性に優れた地域の住宅需要が堅調であったほか、商業地においても個人消費の持ち直しの動きから、店舗並びにオフィス需要が堅調であったこと等によるものであります。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画「行こうぜ1兆！2023」（2021年9月期～2023年9月期）に掲げる経営目標の達成に向け、業務に取り組んでまいりました。当連結会計年度におきましては、主力事業である戸建関連事業及びマンション事業等の実需の不動産に加え、収益不動産事業及びアメリカ不動産事業等の投資用不動産も好調に推移したことにより業績は大幅に伸長いたしました。

ロ．経営成績の分析

a．売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して142,146百万円増加の952,686百万円(前連結会計年度比17.5%増)となりました。これは、戸建関連事業の売上高が69,594百万円増加して516,554百万円(同15.6%増)となったことに加えて、収益不動産事業が32,900百万円増加して155,961百万円(同26.7%増)となったこと等によるものであります。

b．売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して112,892百万円増加の768,117百万円(前連結会計年度比17.2%増)となり、売上総利益は29,253百万円増加の184,568百万円(同18.8%増)となりました。売上総利益率は、0.2ポイント上昇して19.4%(前連結会計年度は19.2%)となりました。これは、主としてマンション事業において販売が好調に推移したことにより、売上総利益率が、2.7ポイント上昇して26.3%(前連結会計年度は23.6%)となったこと等によるものであります。

c．販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して、10,998百万円増加して65,210百万円(前連結会計年度比20.3%増)となり、売上高販売費及び一般管理費率は0.1ポイント上昇の6.8%(前連結会計年度は6.7%)となりました。これは主として、事業拡大に伴う人員増加により人件費が4,170百万円増加して21,157百万円(前連結会計年度は16,987百万円)になったこと等により販売費及び一般管理費は増加しましたが、前連結会計年度と同程度の生産性を維持できたことにより、売上高販売費及び一般管理費率は概ね横ばいに推移したものであります。

営業利益は18,254百万円増加して119,358百万円(同18.1%増)となりました。なお、売上高営業利益率は、前連結会計年度と変わらず12.5%となりました。

d．営業外損益、経常利益

営業外収益は、前連結会計年度と比較して5,817百万円増加の8,291百万円(前連結会計年度比235.2%増)、営業外費用は、496百万円増加して6,482百万円(同8.3%増)となりました。これは、主として、円安の影響を受け、為替差益が4,631百万円増加の5,069百万円計上されたことによるものであります。

この結果、経常利益は、23,576百万円増加して121,166百万円(前連結会計年度比24.2%増)となりました。なお、売上高経常利益率は、0.7ポイント増加して12.7%(前連結会計年度は12.0%)となりました。

e．特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、8,302百万円増加して77,884百万円(前連結会計年度比11.9%増)となりました。なお、売上高当期純利益率は、0.4ポイント低下して8.2%(前連結会計年度は8.6%)となりました。これは主として、前連結会計年度において、プレサンス社の連結子会社化に伴う負ののれん発生益15,475百万円及び段階取得に係る差損11,095百万円を特別損益に計上しており、4,380百万円の利益が発生したことによるものであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年11月中期経営計画「行こうぜ1兆!2023」(2020年10月~2023年9月)を策定いたしました。策定時に掲げた経営目標は、最終年度となる2023年9月期の売上高を8,000億円といたしましたが、当連結会計年度の好調な事業進捗を受け、3度の上方修正を経て3,000億円引き上げ、新たな経営目標として1兆1,000億円を設定しております。また、資本政策としては、当初よりROE20.0%、自己資本比率30.0%、配当性向20.0%以上を設定いたしました。なお、本中期経営計画の2年度目となる当連結会計年度の業績及び目標に対する達成状況は以下のとおりであります。

売上高は952,686百万円(当初目標710,000百万円、達成率134.2%)、営業利益は119,358百万円(同78,000百万円、153.0%)、ROEは24.7%(4.7ポイント超過)、自己資本比率は32.7%(2.7ポイント超過)、配当性向は20.6%(0.6ポイント超過)となり、全ての指標で超過達成いたしました。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの主な資金需要は、各セグメントにおける事業用地、物件取得、建設資金、事業拡大のための投資資金並びに運転資金であります。それらの財源については、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、自己資本、金融機関からの借入金並びに社債の発行による有利子負債等を充当することに加え、資金使途に応じた幅広い資金調達手段の確保に努めております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、3,605百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を行っております。
主な設備投資の概要は、次のとおりであります。

戸建関連事業	1,083百万円	営業センターの新設 等
プレサンス コーポレーション事業	2,017百万円	賃貸等不動産の取得 等

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社	統括業務施設	-	- (-)	17	17	33 (-)
その他 (その他)	-	-	82	- (-)	165	248	182 (36)

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産	その他	合計	
㈱オープンハウス	本社 (東京都渋谷区)	戸建関連事業	業務用 施設等	1,307	- (-)	-	167	1,474	1,061 (59)
㈱オープンハウス・ディベロップメント	本社 (東京都千代田区)	戸建関連事業 マンション事業 収益不動産事業	業務用 施設等	922	364 (719.63)	-	134	1,421	1,065 (106)
㈱オープンハウス・リアルエステート	本社 (東京都千代田区)	収益不動産事業	業務用 施設等	192	441 (1,080.92)	-	0	633	139 (12)
㈱アイビーネット	本社 (大阪市淀川区)	その他	業務用 施設等	7	- (-)	-	5	12	71 (5)
㈱オープンハウス・アーキテクト	本社 (東京都中野区)	戸建関連事業 収益不動産事業	業務用 施設等	793	376 (1,302.07)	-	45	1,215	652 (74)
㈱ホーク・ワン	本社 (東京都杉並区)	戸建関連事業	業務用 施設等	304	876 (2,782.23)	-	16	1,196	375 (33)
㈱プレサンスコーポレーション	本社 (大阪市中央区)	プレサンスコーポレーション事業	業務用 施設等	60	- (-)	11,502	50	11,613	358 (3)

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産	その他	合計	
(株)プレサンス住 販	本社 (大阪市 中央区)	プレサンスコー ポレーション事 業	業務用 施設等	17	- (-)	-	17	34	240 (1)
(株)プレサンスリ アルタ	ワンルーム マンション 67戸 (大阪市 中央区他)	プレサンスコー ポレーション事 業	賃貸 不動産	-	- (-)	2,543	-	2,543	24 (-)
三立プレコン(株)	本社 (愛知県 岡崎市)	プレサンスコー ポレーション事 業	業務用 施設等	124	177 (1,200.00)	-	2	304	46 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 提出会社の本社については建物を賃借しており、年間賃料は、本社が529百万円、その他が2,247百万円であります。

国内子会社のうち株式会社オープンハウスについては、建物を賃借しており、年間賃料は、1,140百万円であります。

国内子会社のうち株式会社オープンハウス・ディベロップメントについては、建物を賃借しており、年間賃料は、991百万円であります。

国内子会社のうち株式会社オープンハウス・リアルエステートについては、建物を賃借しており、年間賃料は、11百万円であります。

国内子会社のうち株式会社アイビーネットについては、建物を賃借しており、年間賃料は、11百万円であります。

国内子会社のうち株式会社オープンハウス・アーキテクトについては、建物を賃借しており、年間賃料は、623百万円であります。

国内子会社のうち株式会社ホーク・ワンについては、建物を賃借しており、年間賃料は、103百万円であります。

国内子会社のうち株式会社プレサンスコーポレーションについては、建物を賃借しており、年間賃料は、225百万円であります。

国内子会社のうち株式会社プレサンス住販については、建物を賃借しており、年間賃料は、25百万円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含んでおります。)を外書きして記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	325,200,000
計	325,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	120,487,900	120,487,900	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	120,487,900	120,487,900		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使によ
り発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ．第5回新株予約権(2014年10月3日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
新株予約権の数(個)	552	552
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 220,800 (注)1、2、3	普通株式 220,800 (注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	555 (注)1、2、4、5、6	555 (注)1、2、4、5、6
新株予約権の行使期間	2016年10月4日から 2024年10月3日まで	2016年10月4日から 2024年10月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 555 資本組入額 278 (注)1、2、6	発行価格 555 資本組入額 278 (注)1、2、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。(注)7	新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 2015年5月15日開催の取締役会決議により、2015年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。

2. 2019年8月14日の取締役会決議により、2019年10月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。

3. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、当社の取締役会において合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うことができるものとします。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

4. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6. 2020年7月10日の取締役会決議により、2020年7月28日付で、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分を行っております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 上記のほか、細目については、取締役会決議に基づき当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
8. 付与対象者の区分及び人数については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

□ . 第7回新株予約権(2019年4月2日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
新株予約権の数(個)	121	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,200 (注)1、2	普通株式 24,200 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,054 (注)1、3、4、5	2,054 (注)1、3、4、5
新株予約権の行使期間	2021年4月3日から 2029年4月2日まで	2021年4月3日から 2029年4月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,054 資本組入額 1,027 (注)1、5	発行価格 2,054 資本組入額 1,027 (注)1、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。(注)6	新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 2019年8月14日の取締役会決議により、2019年10月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、当社の取締役会において合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うことができるものとします。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

3. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 2020年7月10日の取締役会決議により、2020年7月28日付で、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分を行っております。また、2020年8月25日付で、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資を行っております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、すでに行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - イ. 2021年4月3日から2024年4月2日まで
当該新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の3分の1
 - ロ. 2024年4月3日から2027年4月2日まで
当該新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の3分の2
 - ハ. 2027年4月3日から2029年4月2日まで
当該新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の3分の3上記のほか、細目については、取締役会決議に基づき当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
7. 付与対象者の区分及び人数については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

八．第8回新株予約権(2022年5月10日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,776	2,776
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 277,600 (注)1	普通株式 277,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,553 (注)2、3	5,553 (注)2、3
新株予約権の行使期間	2024年4月16日から 2032年4月15日まで	2024年4月16日から 2032年4月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,553 資本組入額 2,777 (注)1	発行価格 5,553 資本組入額 2,777 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。(注)4	新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、当社の取締役会において合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うことができるものとします。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 上記のほか、細目については、取締役会決議に基づき当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

5. 付与対象者の区分及び人数については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年2月14日 (注) 2	9,300	57,472,900	29	4,061	29	3,845
2018年2月15日～ 2018年9月30日 (注) 1	39,600	57,512,500	32	4,094	32	3,877
2018年10月1日～ 2018年11月30日 (注) 1	40,000	57,552,500	63	4,158	63	3,941
2019年2月14日 (注) 3	9,100	57,561,600	19	4,178	19	3,961
2019年2月15日～ 2019年3月31日 (注) 1	33,200	57,594,800	27	4,205	27	3,988
2019年4月5日 (注) 4	8,100	57,602,900	16	4,221	16	4,004
2019年4月6日～ 2019年9月30日 (注) 1	15,600	57,618,500	13	4,234	13	4,017
2019年10月1日 (注) 5	57,618,500	115,237,000		4,234		4,017
2019年10月1日～ 2019年12月31日 (注) 1	21,200	115,258,200	8	4,242	8	4,026
2020年2月5日 (注) 6	25,500	115,283,700	40	4,283	40	4,066
2020年2月6日～ 2020年3月31日 (注) 1	72,800	115,356,500	32	4,315	32	4,098
2020年7月28日 (注) 7	9,617,200	124,973,700	14,310	18,625	14,310	18,408
2020年8月25日 (注) 8	684,600	125,658,300	1,019	19,644	1,019	19,427
2020年8月26日～ 2020年9月30日 (注) 1	160,800	125,819,100	97	19,741	97	19,524
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注) 1	21,600	125,840,700	8	19,750	8	19,533
2021年2月10日 (注) 9	22,700	125,863,400	46	19,796	46	19,579
2021年2月11日～ 2021年9月30日 (注) 1	253,600	126,117,000	142	19,939	142	19,722
2022年2月10日 (注) 10	18,700	126,135,700	54	19,994	54	19,777
2022年2月11日～ 2022年5月22日 (注) 1	149,000	126,284,700	75	20,070	75	19,853

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月31日 (注)11	5,796,800	120,487,900		20,070		19,853

- (注) 1. 新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした、新株式の有償発行によるものであります。
発行価格6,320円 資本組入額3,160円
3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした、新株式の有償発行によるものであります。
発行価格4,265円 資本組入額2,132.5円
4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした、新株式の有償発行によるものであります。
発行価格3,990円 資本組入額1,995円
5. 株式分割(1:2)によるものであります。
6. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした、新株式の有償発行によるものであります。
発行価格3,175円 資本組入額1,587.5円
7. 公募による新株式発行(一般募集)
発行価格3,104円 払込金額2,976円 資本組入額1,488円
8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格2,976円 資本組入額1,488円 割当先S M B C日興証券株
9. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした、新株式の有償発行によるものであります。
発行価格4,100円 資本組入額2,050円
10. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした、新株式の有償発行によるものであります。
発行価格5,860円 資本組入額2,930円
11. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	33	78	522	17	7,696	8,377	
所有株式数 (単元)		230,518	27,768	960	418,314	22	527,107	1,204,689	19,000
所有株式数 の割合(%)		19.14	2.30	0.08	34.72	0.00	43.75	100.00	

(注) 自己株式3,485株は、「個人その他」に34単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
荒井正昭	東京都渋谷区	38,237,200	31.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,429,300	10.31
いちごトラスト・ピーティ ー・リミテッド (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3-11-1)	10,315,600	8.56
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内1-3-2	5,620,000	4.66
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,769,500	3.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 (常任代理人株式会社みずほ銀 行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,492,220	2.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311 (常任代理人株式会社みずほ銀 行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,099,480	1.74
今村仁司	東京都中央区	2,004,000	1.66
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OMO4 (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,483,156	1.23
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀 行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	1,428,600	1.18
計		79,879,056	66.29

- (注) 1. 特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C 信託銀行の所有株式数5,620,000株のうち5,500,000株については、委託者兼受益者を当社代表取締役の荒井正昭、受託者を株式会社S M B C 信託銀行とする株式の管理を目的とした信託契約にかかるものです。そのため、荒井正昭の実質の所有株式数は43,737,200株、その割合は36.30%となります。
2. 当社は自己株式を3,485株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,465,500	1,204,655	
単元未満株式	普通株式 19,000		
発行済株式総数	120,487,900		
総株主の議決権		1,204,655	

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)オープンハウスグルー プ	東京都千代田区丸の内2 - 4 - 1	3,400		3,400	0.00
計		3,400		3,400	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年5月16日～2022年9月30日)	7,500,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	5,796,800	29,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,703,200	1
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.7	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	22.7	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	44	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	5,796,800	29,982		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,485		3,485	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に活用していく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、株主還元の機会を増やすことを目的として中間及び期末の年2回の配当を実施いたしております。なお、配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記方針に基づき、2022年9月期の1株当たりの年間配当金につきましては、129円(中間配当62円、期末配当67円)を予定しております。なお、前連結会計年度の年間配当112円と比較し17円の増配いたしました。

2022年9月期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月13日 取締役会決議	7,829	62
2022年12月21日 定時株主総会決議	8,072	67

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

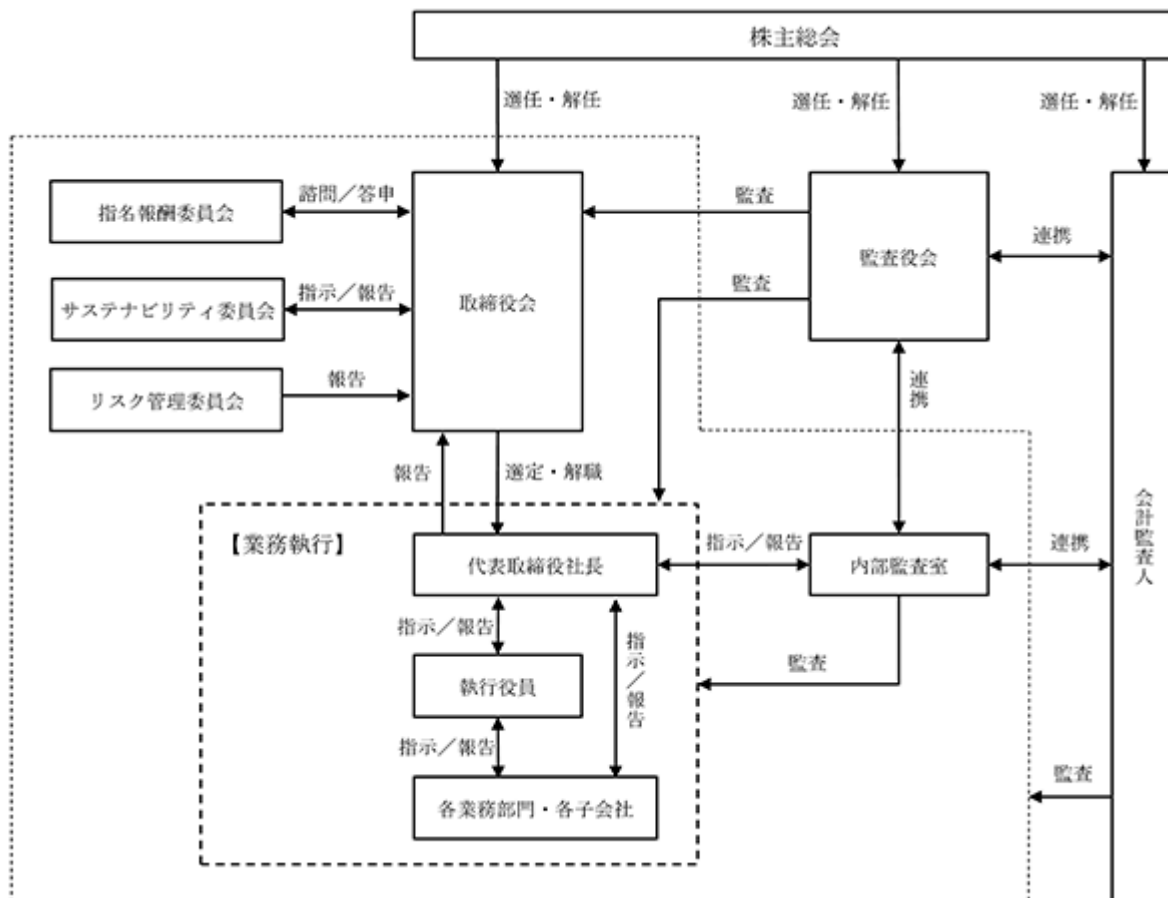
当社は、「『お客さまが求める住まい』を愚直に追求し続けます。」というグループ企業理念のもと、社会に必要とされる不動産会社を目指します。そのためには、組織経営の適正性を担保するための組織体制の整備及び拡充に注力し、以て当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の最大化の実現のための組織的基盤を樹立することが重要であるとの認識から、当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針を示した「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、開示します。

当社は、同基本方針を当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する最高規範として位置付けた上、コーポレートガバナンス・コードの趣旨及び背景を十分に斟酌しつつ、本基本方針に基づく経営を実践していきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



< 取締役会・執行役員制度 >

当社の取締役会は、代表取締役社長荒井正昭を議長として、社内取締役6名(荒井正昭、鎌田和彦、若旅孝太郎、今村仁司、福岡良介及び宗正浩志)及び社外取締役3名(石村等、大前由子及び小谷真生子)の取締役9名により構成され、取締役会規程に基づき、会社の経営上の意思決定機関として、経営方針その他経営に関する重要事項について審議及び意思決定を行うほか、取締役の職務執行状況を監督しております。取締役会は、毎月1回の定期的な開催に加え、必要に応じて随時開催されており、事業活動を巡る様々な議論を活発に行っています。

当社は、取締役会の意思決定の迅速性と経営機能の十分性を両立させる観点から、定款により取締役の員数を必要最小限度に限定しています。取締役会は、この仕組みを前提に、経営陣幹部の迅速・果敢な意思決定を支援します。

また、当社は、経営上の意思決定及び業務執行のそれぞれの機動性・効率性を高めるべく、執行役員制度を導入し、業務執行を執行役員に委ねています。執行役員は、取締役会において決議された経営の基本方針や経営計画に即して、その具体的な執行を担います。

< 監査役会 >

監査役会は、常勤監査役松本耕一を議長として、社外監査役3名(松本耕一、遠山雄三及び保坂美江子)により構成され、原則として毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。監査役2名(松本耕一及び遠山雄三)は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、かつ監査役の経験が豊富な社外監査役であり、客観的・中立的な監督体制が確保されています。

監査役は、期首に監査役会において立案・策定された監査方針及び監査計画に従って、取締役から独立した立場に基づき、取締役会への出席や取締役等からの経営状況の報告の聴取等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。また、内部監査部門や会計監査人との情報交換・認識共有や連携を通じて業務監査及び会計監査を補完し、監査役監査機能の強化に努めております。

また、監査役会は、「会計監査人の選定及び評価に関する基準」に基づいて会計監査人の適否を検討し、株主総会における会計監査人の選任等に関する議案の内容を決定します。

< 指名報酬委員会 >

指名報酬委員会は、社外取締役石村等を委員長として、社外取締役大前由子及び専務取締役若旅孝太郎の計3名により構成され、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与することを目的として、当社が設置する任意の委員会であります。指名報酬委員会は、当社グループにおける重要な役職員の指名についての審議を行うほか、当社取締役の個人別の報酬等の額を決定するなどの権限を有しており、当社の業務執行から一定の距離を置いた客観的な立場から、取締役会の意思決定を補完します。

< 内部監査部門 >

社長直轄の部署である内部監査部門(5名)は、期首に立案・策定した内部監査計画書等に基づき、経営全般にわたる社内制度の運用状況及び業務遂行状況につき、その適法性及び妥当性に関する内部監査を実施しております。

内部監査部門は、原則として当社グループ全部署を対象に内部監査を実施し、その結果を該当会社の代表取締役社長及び被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対して改善指示を行い、改善状況を継続的に確認しております。また、内部監査部門は、監査役や会計監査人との情報交換・認識共有や連携を通じて内部監査を補完し、内部監査機能の強化に努めております。

< 会計監査人 >

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、同監査法人に所属する公認会計士が会社法及び金融商品取引法に基づき公正な監査を執行しております。

会計監査人は、監査計画及び監査結果について、監査役会及び内部監査部門に対して随時の報告を行っており、三様監査の連携が確保されています。

□ . 当該体制を採用する理由

当社は、当社グループを取り巻く事業環境に適切に対応して継続的に企業価値を向上していくためには、意思決定の迅速性が特に重要であると考えております。当社は、当社グループの企業規模や事業計画等を勘案して機動的な意思決定を行うことを可能とする一方で、客観的かつ中立的な経営監視機能を備えることで経営の透明性及び公正性を確保する観点から、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社グループにおきましては、内部統制システムの構築に関する基本的指針として「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を制定しており、同基本方針の着実な運用に加えて、経営トップからのメッセージ発信やコンプライアンス教育の強化、通報制度の拡充等によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めます。同基本方針の内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役会の定めた「コーポレート・ガバナンス基本方針」をコーポレート・ガバナンスに関する最高規範と位置付けた上、同基本方針に基づき、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための施策に取り組みます。

1) 取締役会及び取締役

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規程」に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行の監督を行います。また、「社員行動規準」を当社並びにその子会社及び関連会社（以下「当社グループ」という）に周知徹底し、統制環境の構築に努めます。取締役は、コンプライアンスが経営の根幹をなすことを深く理解し、コンプライアンス体制の確立に向けた継続的な取り組みを実施します。また、社外取締役は、取締役の職務執行の適否を、客観的かつ独立した立場から批判的に検討するものとしします。

2) 執行役員

執行役員は、取締役会の意思決定を具体的に執行する存在として、「執行役員規程」その他の関連諸規程に則り、当社の業務を執行します。

3) 監査役会及び監査役

監査役会及び監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査部門及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

b．コンプライアンス

取締役会は、コンプライアンスに関する取組みの決定及びその進捗状況を管理し、「コンプライアンス規程」を遵守するとともに、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施、コンプライアンス違反等に関する通報の専用ホットラインの整備等コンプライアンス体制の充実に努めます。また、同制度の実施に当たり、通報者に不利益が及ぶことがないよう、その保護を徹底します。

c．財務報告の適正性確保のための体制整備

当社は、「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めます。

d．内部監査

内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款、社内規程等の遵守状況や、取締役の職務執行の内容及び内容の妥当性等につき、定期的な内部監査を実施し、コンプライアンス体制の継続的な改善に取り組みます。また、その結果は、取締役会に報告することとしします。

ロ．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a．情報の保存・管理

管理本部を管掌する取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定書類のほか職務遂行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含みません。以下同じ）を関連資料とともに適切に保存し、管理します。また、「個人情報保護規程」「情報システム基本規程」その他の社内規程に従った適切な運用を実施することにより、情報の流出・漏洩や不正取得を防止します。

b. 情報の閲覧

当社は、取締役及び監査役がいつでも前項の情報を閲覧することができる状態を維持します。

八. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、かつ、市場リスク、信用リスク、投資リスク、C S R・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスクその他の様々なリスクに適切に対処するため、各種社内規程の制定及び運用や、顕在及び潜在リスクの報告・監視体制の整備など、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備するとともに、当社グループのリスクを統括的かつ個別的に管理します。

また、当社は、当社及び重要な子会社を対象とした「BCP基本方針」(業務継続計画に関するグループガイドライン)を策定し、リスクが現実化した場合における情報伝達ルールや対処方法を明確にします。大規模災害をはじめとする正常な業務運営を継続し難い事象が生じた場合においては、同基本方針に基づき、必要かつ適切な初動対応を実施すべく、BCP対策本部を設置します。

当社及び子会社のリスク管理の状況については、当社の内部監査部門が定期的に監査を行い、その結果を取締役に報告することとします。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 意思決定と業務執行の分離

当社及び重要な子会社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するために、執行役員制度を導入して意思決定機能及び監督機能と業務執行機能の分化を図ります。

また、当社は、当社グループの業務分掌、指揮命令系統、意思決定機関等を明確にすべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の各社内規程を整備して当社及び重要な子会社に適用するとともに、定期的に点検を実施します。これにより、各役職者の職務権限及び責任の明確化を図り、以て取締役の職務遂行の適正化及び効率化を促進します。

b. 業務管理及び会計管理に係るシステム

当社は、当社及び子会社の事業活動が密接に関連するものであることから、当社グループ全体にわたって事業の進捗状況を一体的に把握・管理するための業務管理システムを導入し、以て取締役の職務執行を効率化します。また、当社グループ共通の会計管理システムを導入することにより、当社グループにおける財務状況の把握及び会計業務の効率化を図ります。

c. 間接部門の集約

当社グループは、総務、人事、財務経理、法務、情報システム、I R、内部監査等の間接部門につき、親会社である当社が統括又は集約します。これにより、当社への情報の一元化を実現し、また、当社グループにおける資金調達を効率化するとともに、グループ会社間における事業方針の齟齬・乖離を防止します。

ホ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役職務の指示の実効性の確保に関する事項

a. 監査役職務を補助する専任の使用人の設置

監査役が必要であると認めた場合には、「監査役監査基準」に基づき、監査役職務を補助する専任の使用人(以下「補助使用人」といいます。)を設置するものとします。

b. 補助使用人に対する指揮命令権限及び人事権

補助使用人に対する指揮命令権限は監査役会に専属するものとし、取締役及び他の使用人は、補助使用人に対し指揮命令権限を有しないものとします。また、補助使用人の人事考課は、監査役会で定めた監査役が行うものとし、補助使用人に対する人事異動処分及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とします。

ヘ. 監査役への報告に関する体制等

a. 取締役その他の役職者は、定期的に、自己の職務執行状況を監査役に報告します。

- b. 取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、次に掲げる事項をその都度報告します。
- ・ 財務及び事業に重大な影響を及ぼす決定等の内容
 - ・ 業績及び業績の見通しの発表の内容
 - ・ 内部監査の内容と結果及び指摘事項の対策
 - ・ 行政処分の内容
 - ・ その他監査役が求める事項
- c. 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、重大な法令又は定款違反事実がある場合には、直接報告することができるものとします。
- d. 当社は、報告を行ったことを理由とする報告者への不利益取扱いを禁止するとともに、報告者の職場環境が悪化しないよう適切な処置を講じます。
- e. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者についても、上記 a. から d. に準じて当社の監査役に報告を行うことができるものとします。
- ト. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、当社から監査費用の前払及び償還を受けることができます。また、監査役は、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合や、職務の執行のために研鑽・研修等を受ける場合には、その費用を当社に対して請求することができるものとします。
- チ. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 内部監査部門と監査役との連携
- 監査役は、内部監査部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘事項について協議し、かつ情報交換や認識共有を行うなど、密接な連携を図ります。
- b. 外部専門家の起用
- 監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用することができるものとします。
- c. 社外取締役との協働
- 監査役は、任意の委員会及び定期的な社外取締役との会合を通じて、コーポレート・ガバナンスに関する情報交換及び認識共有を図ります。
- リ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、「関係会社管理規程」「コンプライアンス規程」などに基づき、以下のとおり当社グループに対する管理を行います。
- a. 関係会社管理規程
- 新規事業計画、予算統制、資本政策、決算その他「関係会社管理規程」に定める重要な経営事項については、当社の管理本部を管掌する取締役に対する事前及び事後の報告を要することとします。更に、一定の重要事項については、当社の取締役会による指示又は監督のもとでこれを実行することとします。
- また、重要な関係会社については、取締役及び監査役を当社から派遣することにより、その業務遂行状況を監督・監査します。
- b. コンプライアンス規程
- 当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本方針の決定は取締役会が行うこととします。また、当社代表取締役社長は、コンプライアンスに関する取組みの統括責任者として、全社的なコンプライアンス体制を推進します。
- 当社グループを構成する国内企業全てにおいて内部通報制度を導入し、社内外の内部通報窓口及び取引先通報窓口を常設します。

c. その他の社内規程

当社は、情報システム関係諸規程や、「個人情報保護規程」「文書管理規程」「印章管理規程」、インサイダー取引防止関係規程、反社会的勢力排除関係規程などを当社グループ全体に適用し、当社による直接的な管理・監督を及ぼします。

d. 内部監査

当社の内部監査室は、原則として毎期に、重要な関係会社の業務遂行状況の適否を監査するとともに、当該関係会社に対する当社の管理体制の是非について検証を行います。

ヌ. 反社会的勢力の排除体制の整備状況等

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に努め、事業活動のみならず社会の健全な発展に寄与することが企業市民としての社会的責任であるという理念のもと、理由の如何を問わず反社会的勢力との関係を遮断するための体制を維持します。

「社員行動規程」「反社会的勢力介入防止規程」などに反社会的勢力への対応方針を記載することにより、反社会的勢力との関係遮断に向けて企業に求められる姿勢を示達し、意識の高揚を図ります。

更に、危機管理の観点から、「反社会的勢力対応ガイドライン」を制定し、やむなく反社会的勢力と対峙せざるを得ない状況が発生した場合において毅然とした対応を徹底します。

当連結会計年度における内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の運用の状況

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」に基づき、社内ルールや諸規程の整備・精緻化に随時取り組むことにより、取締役の職務執行の適正の確保に努めています。

当事業年度において、取締役会は、法令等に従い、経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の監督を行うとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを定期的実施しています。当事業年度においては、取締役会を13回開催し、事業戦略、資本政策、資金調達、社内規程整備をはじめとする多岐にわたる事項について、活発な議論を行いました。

ロ. コンプライアンス及び損失の危険の管理に関する体制

取締役会は、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス教育・研修を計画し、四半期ごとにコンプライアンス研修を実施しました。また、当社グループ全体及び取引先を対象とする通報のための専用ホットライン(社内外)を設置するとともに、コンプライアンス責任者がその運用状況を取締役に適宜報告しています。

監査役及び内部監査部門は、当社グループ全体におけるリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告しています。

ハ. 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会への出席や、内部監査部門・会計監査人等との連携等を通じて、「監査役会規程」「監査役監査基準」に従い、取締役の職務執行、社内諸規程に対する準拠性、会計監査人の報告内容の相当性などを監査し、以て内部統制の整備及び運用の状況等につき実効的な監査を果たしています。当事業年度においては、監査役会を13回、指名等諮問委員会を7回開催し、コーポレート・ガバナンスや内部統制についての議論や意見交換を重点的に実施しました。

ニ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社から派遣された重要な関係会社の取締役及び監査役が、当該関係会社の重要な会議への出席や情報の閲覧等を通じて、その業務遂行状況を随時把握しています。また、当社管理本部長は、「関係会社管理規程」に基づき、重要な関係会社における重要事項についてその調査を行った上、当該関係会社の業績及び現況を定期的に当社取締役会に報告しています。

また、当社グループでは、当社グループ全体に適用される「社員行動規準」を定めた上、当社取締役会の指揮のもと、当社取締役会の意思決定を子会社に的確に浸透させています。

更に、当社の内部監査部門は、グループ全体の内部統制を把握・実施しています。

ホ．反社会的勢力の排除体制

ア．統括部署の設置

当社グループでは、反社会的勢力との取引を未然に防止するため、当社法務部を統括部署に位置付けた上、「反社会的勢力介入防止規程」「反社会的勢力対応ガイドライン」等に基づき、新規取引先の事前審査を徹底するとともに、既存取引先についても適宜の確認を継続的に実施しています。

イ．外部機関との連携

専門の外部機関との連携、関連団体である「社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」(特防連)への加盟、情報交換会への参加などを通じて、反社会的勢力に関する最新情報の収集に努めるとともに、反社会的勢力による被害を未然に防止するための取組みを導入しています。また、反社会的勢力の可能性が疑われる場合については、調査会社等と連携して詳細な調査を行い、又は入念な社内検討を実施することとしています。

ウ．反社会的勢力排除の意識醸成

社内研修等を通じて、反社会的勢力排除に向けた社内意識の醸成に努めています。

取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件について該当する場合には、賠償責任を法令で定める最低責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款で定めており、社外取締役3名及び監査役3名との間で責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者の範囲は、当社(及び子会社)の役員、管理職従業員、役員と共同被告となった従業員、及びそれらの配偶者や相続人であり、当該保険契約は、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を補填するものです。ただし、役員等による犯罪行為等に起因する損害賠償請求については、補填の対象外としております。なお、保険料は当社が全額負担をしております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会において決議することができることとした株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

利益相反取引を防止するための措置

当社は、特定の株主との間の利益相反取引により他の株主の利益が毀損されることを防止すべく、利益相反取引の実施が取締役会付議事項であること及び利益相反取引が取締役会報告事項であることを「取締役会規程」に明記するほか、社外取締役及び監査役がその監督及び監査を果たしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	荒井 正昭	1965年10月29日生	1987年10月 ㈱ユニハウス入社 1997年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 2000年9月 創建ビルド(有)(現 ㈱オープンハウス・ディベロップメント)取締役就任 2007年8月 ㈱アイビーネット取締役就任 2010年9月 Open House Realty & Investments, Inc. Director就任 2011年10月 ㈱OHリアルエステート・マネジメント(現 ㈱オープンハウス・リアルエステート)取締役就任 2015年1月 ㈱アサカワホーム(現 ㈱オープンハウス・アーキテクト)取締役就任 2018年10月 ㈱ホーク・ワン取締役就任	(注) 4	43,737,200
取締役副社長	鎌田 和彦	1965年11月8日生	1988年4月 ㈱リクルートコスモス(現 ㈱コスモスイニシア)入社 1989年6月 ㈱インテリジェンス(現 パーソルキャリア(株))設立取締役就任 1999年4月 同社代表取締役社長就任 2008年5月 社団法人日本人材派遣協会会長就任 2008年12月 ㈱インテリジェンス(現 パーソルキャリア(株))相談役就任 2009年1月 ㈱シーモン(現 アート・クラフト・サイエンス(株))取締役就任 2009年4月 同社代表取締役会長就任 2009年6月 ㈱ベイロール社外取締役就任 2009年8月 ㈱アイ・アム(現 ㈱インターワークス)社外取締役就任 2014年3月 ㈱フルキャストホールディングス社外取締役就任 2015年9月 ㈱トラスト・テック社外取締役就任 2015年12月 当社取締役副社長就任(現任) 2016年12月 ㈱オープンハウス・アーキテクト取締役就任(現任) 2018年5月 ㈱P R T I M E S 社外取締役就任(現任) 2021年11月 ㈱オープンハウス準備会社(現 ㈱オープンハウス)代表取締役社長就任(現任) 2021年12月 ㈱オープンハウス・リアルエステート取締役就任(現任)	(注) 4	127,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役CFO	若旅 孝太郎	1976年1月24日生	1998年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 2000年6月 スターバックスコーヒージャパン(株)入社 2009年8月 当社入社 2010年12月 Open House Realty & Investments, Inc. CEO就任 2012年12月 同社 Director就任(現任) 2014年10月 当社執行役員企画部長 2015年12月 当社取締役就任 執行役員企画本部長 2016年12月 (株)オープンハウス・アーキテクト 監査役就任 2016年12月 (株)OHリアルエステート・マネジメント(現 (株)オープンハウス・リアルエステート)取締役就任(現任) 2016年12月 (株)アイビーネット取締役(現任) 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長兼企画本部長 2018年10月 (株)ホーク・ワン監査役就任 2019年10月 同社取締役就任(現任) 2020年6月 (株)プレサンスコーポレーション取締役就任(現任) 2021年11月 (株)オープンハウス準備会社(現 (株)オープンハウス)取締役就任(現任) 2021年12月 当社専務取締役 CFO(現任)	(注)4	259,800
専務取締役	今村 仁司	1962年5月29日生	1985年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 2000年7月 (株)有線ブロードネットワークス(現 (株)USEN)入社 (株)メディア出向 2004年7月 当社入社 管理本部長 2005年9月 当社取締役就任 管理本部長 2005年12月 当社取締役就任 管理本部長 2007年8月 (株)アイビーネット監査役就任 2009年9月 当社専務取締役就任(現任) 2009年9月 (株)オープンハウス・ディベロップメント取締役就任 2010年9月 Open House Realty & Investments, Inc. CEO就任 2010年11月 (株)アイビーネット取締役就任 2010年12月 Open House Realty & Investments, Inc. Director就任(現任) 2011年5月 当社専務取締役就任 管理本部長 2011年10月 (株)OHリアルエステート・マネジメント(現 (株)オープンハウス・リアルエステート)代表取締役社長就任 2015年1月 (株)アサカワホーム(現 (株)オープンハウス・アーキテクト)取締役就任	(注)4	2,004,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	福岡 良介	1978年5月22日生	2002年4月 当社入社 2002年12月 (株)創建ビルド(現 (株)オープンハウス・ディベロップメント)入社 2006年12月 同社代表取締役社長就任(現任) 2010年12月 当社取締役就任 2016年4月 (株)OHリアルエステート・マネジメント(現 (株)オープンハウス・リアルエステート)代表取締役社長就任(現任) 2018年1月 (株)オープンハウス・アーキテクト取締役支配人就任 2018年4月 当社取締役 専務執行役員 2021年12月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)4	878,300
取締役	宗正 浩志	1962年2月1日生	1985年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 2009年4月 同行 市場資金部長 2013年4月 同行 執行役員市場営業統括部長 2015年4月 同行 常務執行役員市場営業部門副責任役員 2018年4月 同行 専務執行役員市場営業部門統括責任役員 2018年4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務市場事業部門長 2020年4月 (株)三井住友銀行 上席顧問 2021年3月 当社顧問 2021年6月 フューチャーベンチャーキャピタル(株) 社外取締役就任 2021年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	1,200
取締役	石村 等	1953年5月19日生	1976年4月 (株)埼玉銀行(現 (株)りそな銀行)入行 2006年6月 同行代表取締役副社長就任 2009年6月 大栄不動産(株)取締役兼副社長執行役員 ビル事業本部長・住宅事業部管掌 2010年6月 同社代表取締役社長就任 2014年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員就任(現任) 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2018年6月 (株)地域経済活性化支援機構社外取締役就任(現任)	(注)4	
取締役	大前 由子	1966年2月17日生	1996年4月 弁護士登録 1996年4月 上林法律事務所入所 2003年4月 弁護士法人キャスト(現 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所)入所 2003年6月 同法人パートナー(現任) 2005年9月 (株)リヴァンプ社外監査役就任 2006年7月 特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション理事就任 2012年7月 同法人監事就任(現任) 2020年6月 公益財団法人利根川・荒川水源地域対策基金評議員就任(現任) 2020年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小谷 真生子	1965年3月4日生	1986年4月 日本航空(株)入社 1990年4月 NHK総合「モーニングワイド」メインキャスター 1998年4月 テレビ東京「WBS(ワールドビジネスサテライト)」メインキャスター 1998年4月 BSジャパン「小谷真生子のKANDAN」インタビュアー 2005年4月 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会顧問就任 2013年4月 世界経済フォーラム(WEF) International media Council メンバー 2014年4月 BSジャパン「日経プラス10」メインキャスター 2015年4月 経済協力開発機構(OECD)年次総会モデレーター 2018年6月 一般財団法人トヨタ・モビリティ基金理事就任 2020年3月 BSテレ東「SDGsが変えるミライ～小谷真生子の地球大調査～」メインキャスター 2020年12月 当社取締役就任(現任) 2021年6月 ポラリス・キャピタル・グループ(株)社外取締役就任(現任) 2022年4月 HITOWAホールディングス(株)社外取締役就任(現任) 2022年4月 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会理事就任(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松本 耕一	1951年9月30日生	<p>1975年4月 安宅産業(株)(現 伊藤忠商事(株))入社</p> <p>2004年12月 伊藤忠食品(株) 監査役就任</p> <p>2007年5月 伊藤忠商事(株) 食料カンパニー-CFO 就任</p> <p>2009年12月 伊藤忠食品(株) 取締役就任</p> <p>2011年5月 同社執行役員 人事総務本部本部長兼内部統制・環境・品質管理担当</p> <p>2014年4月 同社常務執行役員 管理統括本部統括本部長兼経営企画本部本部長兼CSR担当兼コンプライアンス担当</p> <p>2014年6月 同社取締役就任 常務執行役員管理統括本部統括本部長兼経営企画本部本部長兼CSR担当兼コンプライアンス担当</p> <p>2015年6月 同社取締役 専務執行役員 管理統括本部統括本部長兼CSR担当兼コンプライアンス担当</p> <p>2016年4月 同社取締役 専務執行役員 管理統括本部統括本部長兼業務改革本部本部長兼CSR担当兼コンプライアンス担当</p> <p>2017年6月 同社理事就任</p> <p>2018年12月 当社監査役就任</p> <p>2020年12月 当社常勤監査役就任(現任)</p> <p>2020年12月 (株)オープンハウス・ディベロップメント監査役就任(現任)</p> <p>2020年12月 (株)OHリアルエステート・マネジメント(現 (株)オープンハウス・リアルエステート)監査役就任(現任)</p> <p>2020年12月 (株)ホーク・ワン監査役就任(現任)</p> <p>2021年11月 (株)オープンハウス準備会社(現 (株)オープンハウス)監査役就任(現任)</p>	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	遠山 雄三	1948年8月15日生	1972年4月 伊藤忠商事(株)入社 1979年4月 同社東京本社海外事業部 1987年4月 同社海外進出コンサルタント室 1992年7月 伊藤忠欧州会社出向事業管理・開発担当 1997年4月 同社事業審査部長 1999年6月 伊藤忠商事(株)繊維カンパニー繊維管理部長代行 2002年10月 ハンティングワールドジャパン(株)出向 代表取締役社長就任 2004年6月 伊藤忠商事(株)事業部 2006年6月 伊藤忠紙パルプ(株) 常勤監査役就任 2014年12月 (株)オープンハウス・ディベロップメント監査役就任 2014年12月 (株)OHリアルエステート・マネジメント(現 (株)オープンハウス・リアルエステート)監査役就任 2014年12月 当社常勤監査役就任 2020年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	
監査役	保坂 美江子	1968年10月18日生	1995年4月 弁護士登録 1995年4月 冲信・石原・清法律事務所(現スプリング法律事務所)入所 2002年8月 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所入所 2006年8月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所 2012年2月 フィオーレ国際法律事務所代表 2017年5月 パヴィア・エ・アンサルド外国法事務弁護士事務所入所 2020年5月 PeA法律事務所代表(現任) 2020年12月 当社監査役就任(現任) 2021年6月 (株)ビーエス三菱社外取締役就任(現任)	(注) 5	
計					47,007,800

- (注) 1. 取締役石村等、取締役大前由子、取締役小谷真生子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役松本耕一、監査役遠山雄三、監査役保坂美江子は、社外監査役であります。
3. 大前由子氏の戸籍上の氏名は、向井田由子であります。
4. 任期は、2022年12月21日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2020年12月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
馬淵 亜紀子	1974年6月18日生	2003年10月 弁護士登録 東京銀座法律事務所 入所 2004年10月 小笠原国際総合法律事務所 入所 2005年10月 阪本・馬淵法律事務所 入所(現任) 2008年9月 株式会社リアリット 社外監査役 2013年6月 日本アセットマーケティング株式会社 社外監査役 2014年6月 同社社外取締役 2017年6月 同社社外取締役(監査等委員)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

イ．社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間に重要な利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに選任状況

a．社外取締役

石村等氏は、金融機関、不動産会社における経営者としての豊富な経験と優れた見識に基づき、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役に選任しております。

大前由子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、コーポレートガバナンスの強化並びに、子育て支援を行うNPO法人の経験を女性の活躍推進に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。

小谷真生子氏は、長期にわたり情報報道番組のキャスターを務め、政治・経済・国際関係・社会等にかかる問題を幅広く提起してきた豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営並びにサステナビリティについて有益な助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことが期待できることから、社外取締役に選任しております。

b．社外監査役

常勤監査役松本耕一氏は、大手商社において管理及びコーポレートガバナンス部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営全般とりわけ経営管理、コーポレートガバナンスに関する適切な監視・監督等を通して、当社の社外監査役として職務を適切に遂行していただくため、社外監査役に選任しているものであります。また、同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役遠山雄三氏は、多くの企業において経営及び子会社管理並びに監査役として従事し、豊富な経験と、企業を統治するための十分な見識をもとに、中立的・客観的な視点から、監査を行っており、社外監査役に選任しているものであります。また、同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役保坂美江子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務並びに国際的な法律問題にも精通しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただくため、社外監査役に選任しているものであります。

ハ．社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準・方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準・方針を以下のとおり定めております。

- a．現在、当社グループの役員(ただし、社外取締役及び社外監査役を除く。以下同じ。)又は使用人でなく、過去においても当社グループの役員又は使用人でないこと。
- b．過去5年間において、以下のいずれにも該当しないこと。
 - ・当社グループに製品又はサービスを提供している取引先であって、継続して当該取引先の年間連結売上高の2%を超える金額の取引があるものの役員又は使用人。
 - ・当社グループの販売先であって、継続して当社グループの年間連結売上高の2%を超える金額の取引があるものの役員又は使用人。
 - ・当社グループの主要な借入先(当社連結総資産の2%を超える金額に係る借入先をいう。)の役員又は使用人。
 - ・当社総株主の議決権の10%以上を保有する株主又はその役員もしくは使用人。
 - ・当社グループが議決権を有する会社で、当社グループがその総株主の議決権の10%以上を保有するものの役員又は使用人。
 - ・当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(これらの者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属している者を含む。)

- c . 以下に掲げる者の2親等以内の近親者ではないこと。
 - . 当社グループの役員又は重要な使用人
 - . bのいずれかに該当する者
- d . 当社グループとの間で役員が相互就任している会社の役員又は使用人ではないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して活発な議論や意見陳述を行い、経営の監督を果たしています。社外監査役は、取締役会に出席して意見を述べるほか、国内事業場及び国外子会社への往査や、会計監査人との意見交換を実施するなどして、業務執行体制の監査を果たしています。

内部監査部門は、社外取締役及び社外監査役との間で、情報交換や認識共有をはじめとする密接な連携を図っているほか、内部統制部門としての機能を果たしております。また、内部監査部門は、社外監査役との間で定期的にミーティングを開催し、監査の実効性の向上に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当事業年度における監査役会は3名(うち社外監査役は3名)により構成されており、常勤監査役松本耕一氏及び監査役遠山雄三氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、監査役監査の手続については(1)コーポレート・ガバナンスの概要「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」「イ.コーポレート・ガバナンス体制の概要」に記載のとおりであります。

当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しました。各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役 (社外監査役)	松本 耕一	13回 / 13回(100%)
監査役 (社外監査役)	遠山 雄三	13回 / 13回(100%)
監査役 (社外監査役)	保坂美江子	12回 / 13回(92.3%)

当事業年度の監査役会においては、監査方針及び監査計画、会計監査人の評価及び再任の決定、監査報告の作成等の審議、常勤監査役からの活動状況報告等について、検討を行いました。

また、常勤監査役は、取締役及び使用人等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、稟議書類等の重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所の往査、監査法人及び内部監査室との打ち合わせによる情報共有等を実施しました。

内部監査の状況等

イ. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査の組織、人員及び手続につきましては、(1)コーポレート・ガバナンスの概要「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」「イ.コーポレート・ガバナンス体制の概要」に記載のとおりであります。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、内部監査部門が、監査役及び会計監査人と協働して内部統制及びリスク管理の体制の運用状況の監督を行っており、内部統制部門としての機能を果たしております。

内部監査部門は、監査やヒアリングにより問題が発見された場合には、取締役及び監査役にその報告を行うこととしています。これを受けて問題の改善策が実施された後、その改善状況が内部監査部門にフィードバックされ、内部監査部門が再度の確認を行うこととなっています。

監査役は、取締役会における付議事案に対して主体的に質問を行い、注意事項を指摘するなど、能動的かつ積極的に監査業務に取り組んでいます。常勤監査役は、内部監査部門との密接な連携のもと、積極的な情報収集を行っています。非常勤監査役は、当社から独立した立場からその執務を行っています。

内部監査部門及び監査役は、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的な会合等を開催しており、内部監査結果及び指摘事項について協議や意見交換をするなど、密接な情報交換及び意思疎通を図っています。また、内部監査部門は、会計監査人との間で定期的に会合等を実施して当社の現況を報告しているほか、監査役とともに会計監査人の監査計画や監査品質等の確認を行っています。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

18年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 香川 順
指定有限責任社員・業務執行社員 福島 啓之

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 公認会計士試験合格者 10名 その他 20名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の選定・評価等に関する基準」に基づき、監査法人の選定について検討を行った結果、以下の理由から、第26期の監査法人として有限責任監査法人トーマツを再任しました。

- ・監査法人としての組織・ガバナンス体制が信頼できること。
- ・法令違反等その他の欠格事由がなく、関係法令の遵守体制が信頼できること。
- ・独立性を含む監査の品質を確保するための体制が確立されていると判断されること。
- ・担当監査チームは独立性を保持し、職業的専門家として正当な注意を払い、健全な懐疑心を保持・発揮していること。
- ・監査実施責任者は経営者、監査役、内部監査部門等と有効なコミュニケーションを行っていること。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	11	58	
連結子会社	51		61	
計	106	11	120	

(注) 1．前連結会計年度における、当社の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬が4百万円あります。

2．非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、コンフォートレター作成業務、財務デューデリジェンス業務及び内部統制構築支援業務の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		6		1
連結子会社		57		
計		63		1

(注) 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

デロイトトーマツ税理士法人に対する税務顧問業務等及びデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社に対するM&Aに係る助言業務であります。

(当連結会計年度)

デロイトトーマツ税理士法人に対する税務顧問業務等及び持株会社化に向けた税務アドバイザー業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案し決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度における監査計画及び実績を踏まえた上、当事業年度の監査計画の監査日数等を総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a．取締役の報酬等

取締役の報酬等は、金銭報酬及び株式報酬から構成されております。社外取締役に対しては、その役割及び独立性の観点から、金銭報酬の支給額の決定に際して、業績による評価を行っておりません。なお、社外取締役及び監査役には、株式報酬を支給しておりません。

金銭報酬については、単年度の業績達成を強く動機づけるため、前連結会計年度における連結経常利益及び連結当期純利益を指標として、役員の職務内容、業務執行状況、責任等を斟酌し、柔軟かつ流動的な決定を行う方針を採用しております。

株式報酬については、株価変動のメリット及びリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式を毎年付与する方針を採用しております。

報酬等の額については、株主総会において決議された総額の枠内において、取締役会の決議により決定することとしております。

b．監査役の報酬等

監査役の報酬は、金銭報酬から構成されております。

報酬等の額については、株主総会において決議された総額の枠内において、監査役の協議により決定することとしております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

当社は、役員の報酬等に関して、取締役については役付取締役、常勤取締役(役付取締役を除く。以下本項において同じ。)及び非常勤取締役の3区分に、監査役については常勤監査役及び非常勤監査役の2区分に分類した上、当該各区分に応じてあらかじめ定められた上限額の枠内で、報酬等の具体的金額を決定することとしております。

上記各区分のうち、役付取締役については、金銭報酬に加え、必要に応じて株式報酬を支給することとしております。また、常勤取締役については金銭報酬及び株式報酬を、非常勤取締役については金銭報酬のみを支給することとしております。

ハ．役員の報酬等に関する株主総会決議の内容等

a．取締役の報酬については、株主総会において、以下の内容が決議されております。なお、取締役の員数については、定款で12名以内と定めております。

・取締役の一事業年度当たりの報酬総額を年額2,000百万円以内(うち社外取締役分は年額200百万円以内。

ただし、使用人分給与は含まない。)とすること。(2022年12月21日開催の第26回定時株主総会)

・とは別枠として、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200百万円以内として設定すること。(2017年12月20日開催の第21回定時株主総会)なお、2022年12月21日開催の第26期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション制度を導入し、取締役の一事業年度当たりのストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額300百万円以内と定めており、当該譲渡制限付株式に係る報酬枠を廃止し、新たに当該譲渡制限付株式の割当てを行わないこととしております。

b．監査役の報酬については、2002年12月26日開催の第6回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。なお、監査役の員数については、定款で4名以内と定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定

当社は、第27期以降の報酬等を想定し、2022年9月29日の取締役会決議において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の改定を決議しております。なお、改定後の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の主な内容は次のとおりです（改定前と変更がない箇所については省略しております。）。

イ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a．取締役の報酬等

取締役の報酬等は、金銭報酬及び株式報酬から構成されております。社外取締役に對しては、その役割及び独立性の観点から、金銭報酬の支給額の決定に際して、業績による評価を行っておりません。なお、社外取締役及び監査役には、株式報酬を支給しておりません。

金銭報酬については、役位・職責・スキル等に応じて算定した報酬テーブルによる固定額、単年度の業績達成を強く動機づけるため前連結会計年度における連結経常利益及び連結当期純利益の業績指標並びにROE及び自己資本比率等の財務指標に基づき、役員の職務内容、業務執行状況、責任等を斟酌し、柔軟かつ流動的な決定を行う方針を採用しております。

株式報酬については、株価変動のメリット及びリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、必要に応じ金銭報酬額の10%を指標として株式報酬型ストック・オプションを毎年付与する方針を採用しております。

なお、個人別報酬額については、あらかじめ指名報酬委員会の審議を経て取締役会において決定した報酬等の決定方針に沿い、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会が取締役会からの委任を受け決定しております。

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

当社は、役員報酬等に関して、取締役に對しては役付取締役、常勤取締役(役付取締役を除く。以下本項において同じ。)及び非常勤取締役の3区分に、監査役については常勤監査役及び非常勤監査役の2区分に分類した上、当該各区分に応じてあらかじめ定められた上限額の枠内で、報酬等の具体的な金額を決定することとしております。

上記各区分のうち、役付取締役及び常勤取締役に對しては、金銭報酬に加え、必要に応じて株式報酬を支給することとしております。非常勤取締役に對しては金銭報酬のみを支給することとしております。

役員報酬等の額

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	908	863	44			6
監査役 (社外監査役を除く。)						0
社外役員	89	89				6

- (注) 1. 当連結会計年度における取締役の報酬については、取締役会において、報酬総額及び具体的な報酬配分の決定を代表取締役に一任する旨の決議を行った上、当該決議に基づき決定しております。委任する権限の内容は、各取締役の担当事業・管掌業務の業績を踏まえた報酬の評価配分であり、これら権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。
2. 当事業年度に支給した金銭報酬に係る指標の目標数値は、2022年9月期連結経常利益予算額108,900百万円、連結当期純利益予算額72,000百万円であり、実績数値は、2022年9月期連結経常利益実績額121,166百万円、連結当期純利益実績額77,884百万円であります。
3. 基本報酬の内容は金銭報酬、株式報酬の内容は譲渡制限付株式報酬であります。
4. 上記のほか、取締役2名の社宅賃借料を負担しております。当事業年度に係る負担額は15百万円であります。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額及び種類別の額

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	株式報酬	賞与	退職慰労金
荒井 正昭	456	取締役	提出会社	456			
鎌田 和彦	203	取締役	提出会社	180	23		
若旅孝太郎	163	取締役	提出会社	151	12		

- (注) 1．連結報酬等の総額が1億円以上である者に限ります。
2．基本報酬の内容は金銭報酬、株式報酬の内容は譲渡制限付株式報酬であります。
3．上記のほか、取締役2名の社宅賃借料を負担しております。当事業年度に係る負担額は15百万円でありま
す。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、当社グループの事業戦略に直接又は間接に関連すると考えられる株式を純投資目的以外の目的である株式として、それ以外のものを純投資目的の株式として位置付けています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式について、保有に伴う取引関係の強化により得られる収益、投資額等を考慮し、中長期的な経済合理性や将来における見通しを十分に検証した上で、保有の適否を判断します。なお、当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	0	2	137
非上場株式以外の株式	11	1,937	1	19

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			(注)
非上場株式以外の株式	1		72

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	337,731	349,305
営業未収入金	1,929	
営業未収入金及び契約資産		1 2,198
販売用不動産	3 90,402	3 95,717
仕掛販売用不動産	3 337,726	3 461,388
営業貸付金	3, 8 36,878	3, 8 43,262
その他	26,421	30,128
貸倒引当金	362	344
流動資産合計	830,727	981,656
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,815	6,357
減価償却累計額	5 2,079	5 2,417
建物及び構築物(純額)	3,735	3,939
賃貸不動産	15,479	15,149
減価償却累計額	5 1,025	5 1,035
賃貸不動産(純額)	3 14,454	3 14,113
土地	2,418	2,277
その他	1,913	2,217
減価償却累計額	5 1,223	5 1,424
その他(純額)	689	792
有形固定資産合計	21,297	21,123
無形固定資産		
投資その他の資産	3,031	2,925
投資有価証券	2 13,171	2 13,271
繰延税金資産	6,272	5,150
その他	5,430	7,066
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	24,856	25,470
固定資産合計	49,185	49,518
資産合計	879,913	1,031,174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,166	1,238
営業未払金	20,850	31,220
電子記録債務	4,713	8,104
短期借入金	3 104,684	3 144,309
1年内償還予定の社債	242	242
1年内返済予定の長期借入金	3, 6, 7 57,142	3, 6, 7 39,262
未払法人税等	18,239	20,292
前受金	26,953	
契約負債		35,854
預り保証金	1,768	2,789
賞与引当金	3,655	4,669
完成工事補償引当金	1,039	1,139
その他	15,781	20,373
流動負債合計	256,237	309,495
固定負債		
社債	10,605	10,363
長期借入金	3, 6, 7 264,502	3, 6, 7 314,784
繰延税金負債	121	
株式給付引当金	257	
退職給付に係る負債	311	318
資産除去債務	150	211
その他	583	298
固定負債合計	276,532	325,976
負債合計	532,769	635,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,939	20,070
資本剰余金	29,068	19,882
利益剰余金	244,248	286,286
自己株式	0	18
株主資本合計	293,256	326,221
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12	34
為替換算調整勘定	540	11,434
その他の包括利益累計額合計	552	11,399
新株予約権	551	474
非支配株主持分	52,782	57,606
純資産合計	347,143	395,702
負債純資産合計	879,913	1,031,174

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
売上高		810,540	1	952,686
売上原価	3	655,224	3	768,117
売上総利益		155,315		184,568
販売費及び一般管理費	2	54,211	2	65,210
営業利益		101,103		119,358
営業外収益				
受取利息		17		170
受取配当金		13		1,853
受取家賃		149		174
為替差益		437		5,069
持分法による投資利益		1,395		383
その他		458		638
営業外収益合計		2,473		8,291
営業外費用				
投資有価証券評価損		1,362		1,942
支払利息		3,118		3,531
支払手数料		869		601
その他		635		407
営業外費用合計		5,986		6,482
経常利益		97,590		121,166
特別利益				
負ののれん発生益		15,475		
特別利益合計		15,475		
特別損失				
段階取得に係る差損		11,095		
関係会社株式売却損				119
減損損失	4		4	58
特別損失合計		11,095		178
税金等調整前当期純利益		101,970		120,988
法人税、住民税及び事業税		29,843		35,939
法人税等調整額		611		1,110
法人税等合計		29,232		37,050
当期純利益		72,738		83,937
非支配株主に帰属する当期純利益		3,156		6,053
親会社株主に帰属する当期純利益		69,582		77,884

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	72,738	83,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	45
為替換算調整勘定	1,731	10,888
持分法適用会社に対する持分相当額	3	12
その他の包括利益合計	1, 2 1,744	1, 2 10,855
包括利益	74,483	94,793
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	71,329	88,749
非支配株主に係る包括利益	3,153	6,043

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,741	28,877	186,047	0	234,666
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	151	151			302
新株の発行(譲渡制限付株式の発行)	46	46			93
剰余金の配当			11,330		11,330
親会社株主に帰属する当期純利益			69,582		69,582
連結範囲の変動			50		50
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	197	190	58,201		58,590
当期末残高	19,939	29,068	244,248	0	293,256

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7	1,195	1,188	217		233,695
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						302
新株の発行(譲渡制限付株式の発行)						93
剰余金の配当						11,330
親会社株主に帰属する当期純利益						69,582
連結範囲の変動						50
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	1,736	1,741	333	52,782	54,857
当期変動額合計	4	1,736	1,741	333	52,782	113,447
当期末残高	12	540	552	551	52,782	347,143

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,939	29,068	244,248	0	293,256
当期変動額					
新株の発行(新株 予約権の行使)	75	75			151
新株の発行(譲渡 制限付株式の発行)	54	54			109
剰余金の配当			15,648		15,648
親会社株主に帰属 する当期純利益			77,884		77,884
自己株式の取得				30,000	30,000
自己株式の消却		9,467	20,514	29,982	
連結範囲の変動			316		316
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		151			151
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	130	9,185	42,037	17	32,964
当期末残高	20,070	19,882	286,286	18	326,221

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	12	540	552	551	52,782	347,143
当期変動額						
新株の発行(新株 予約権の行使)						151
新株の発行(譲渡 制限付株式の発行)						109
剰余金の配当						15,648
親会社株主に帰属 する当期純利益						77,884
自己株式の取得						30,000
自己株式の消却						
連結範囲の変動						316
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動						151
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	47	10,893	10,846	77	4,824	15,593
当期変動額合計	47	10,893	10,846	77	4,824	48,558
当期末残高	34	11,434	11,399	474	57,606	395,702

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	101,970	120,988
減価償却費	953	1,375
株式報酬費用	223	205
賞与引当金の増減額(は減少)	745	1,014
株式給付引当金の増減額(は減少)	47	257
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	17
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	41	99
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	7
関係会社株式売却損益(は益)	-	119
投資有価証券評価損益(は益)	1,362	1,942
持分法による投資損益(は益)	1,395	383
段階取得に係る差損益(は益)	11,095	-
負ののれん発生益	15,475	-
受取利息及び受取配当金	31	2,024
為替差損益(は益)	213	4,346
支払利息	3,118	3,531
社債発行費償却	24	-
売上債権の増減額(は増加)	826	92
棚卸資産の増減額(は増加)	24,945	116,798
仕入債務の増減額(は減少)	2,036	13,833
営業貸付金の増減額(は増加)	585	6,384
契約負債の増減額(は減少)	5,682	7,307
預り保証金の増減額(は減少)	284	802
預り金の増減額(は減少)	321	4,224
前渡金の増減額(は増加)	2,493	1,136
その他	1,545	2,303
小計	84,007	21,892
利息及び配当金の受取額	26	2,024
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	207
利息の支払額	3,090	3,508
法人税等の支払額	30,819	36,969
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,123	16,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	125	0
有形固定資産の取得による支出	1,786	3,139
有形固定資産の売却による収入	94	28
無形固定資産の取得による支出	381	487
貸付けによる支出	735	1,171
貸付金の回収による収入	373	5,166
投資有価証券の取得による支出	7,644	3,203
投資有価証券の売却及び償還による収入	54	-
関係会社株式の取得による支出	403	-
関係会社株式の売却による収入	-	17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 35,256	-
関係会社出資金の払込による支出	-	3,174
関係会社出資金の払戻による収入	-	3,107
敷金及び保証金の差入による支出	1,688	1,934
敷金及び保証金の回収による収入	254	268
その他	274	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,541	4,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	275,146	262,358
短期借入金の返済による支出	280,633	212,514
長期借入れによる収入	171,704	197,430
長期借入金の返済による支出	123,820	175,277
社債の発行による収入	9,957	-
社債の償還による支出	242	242
ストックオプションの行使による収入	193	98
自己株式の取得による支出	-	30,000
非支配株主への払戻による支出	-	1,182
非支配株主からの払込みによる収入	-	668
配当金の支払額	11,330	15,648
非支配株主への配当金の支払額	388	997
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,588	24,694
現金及び現金同等物に係る換算差額	809	6,858
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	115,063	10,832
現金及び現金同等物の期首残高	219,218	334,506
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	224	741
現金及び現金同等物の期末残高	1 334,506	1 346,080

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

連結子会社の名称

株式会社オープンハウス
株式会社オープンハウス・ディベロップメント
株式会社アイビーネット
旺佳建築設計諮詢(上海)有限公司
Open House Realty & Investments, Inc.
株式会社オープンハウス・リアルエステート
株式会社オープンハウス・アーキテクト
Open House Texas Realty & Investments LLC
Open House Texas Property Management LLC
Open House Ohio Realty & Investments LLC
株式会社ホーク・ワン
Open House Atlanta Realty & Investments LLC
Open House Investments LLC
株式会社プレサンスコーポレーション
株式会社オープンハウス不動産投資顧問
他24社

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、株式会社オープンハウス準備会社及び子会社8社は重要性が増したことから連結の範囲に含めております。

また、株式会社オープンハウス合人社コミュニティ及び子会社2社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、当社は、2022年1月1日付で持株会社体制へ移行しており、株式会社オープンハウスは「株式会社オープンハウスグループ」に、株式会社オープンハウス準備会社は「株式会社オープンハウス」にそれぞれ商号を変更しております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社プロスエーレワン及び子会社4社は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

IMA FUND 1, LLC.
株式会社オープンハウス群馬 他9社
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

株式会社プロスエーレ 他1社
(持分法の範囲の変更)

当連結会計年度より、株式譲渡によりMPD REALTY, INCを持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社及び関連会社の名称
IMA FUND 1, LLC.
株式会社オープンハウス群馬 他15社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、旺佳建築設計諮詢(上海)有限公司の決算日は12月31日、Open House Investments LLC.及びその子会社の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、当該連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

賃貸等不動産 6年～47年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

当社の連結子会社3社は、完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修費用実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社の連結子会社1社は、株式給付規程に基づく従業員への株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に当たり、当社の連結子会社1社では原則法を採用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

また、当社の連結子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は、履行義務充足と同時、もしくは、履行義務充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素はありません。また、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

戸建関連事業

戸建住宅及び宅地の販売

一戸建住宅及び宅地の販売は、用地の仕入から造成、企画、設計、施工までを自社一貫体制にて行った戸建住宅（土地付き建物）及び宅地を一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

注文住宅の請負

注文住宅の請負は、規格型注文住宅及び自由設計注文住宅の建築工事を請け負う事業であり、顧客（一般消費者及び法人）との建物請負工事契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。

当該建物請負工事契約においては、当社グループの義務の履行により資産（仕掛品）が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、建物請負工事契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産仲介手数料

不動産の仲介は、不動産の売買の際に、買主と売主の間に立ち、売買契約を成立させる事業であり、顧客との媒介契約に基づき取引条件の交渉・調整等の契約成立に向けての業務、重要事項説明書の交付・説明、契約書の作成・交付及び契約の履行手続への関与等の一連の業務に関する義務を負っております。

当該履行義務は媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

マンション事業

マンションの分譲販売

マンションの分譲販売は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

収益不動産事業

収益不動産の販売

収益不動産の販売は、賃貸マンション、中古オフィスビル等を取得し、リーシング並びにリノベーション等により資産価値を高めた後、投資用不動産として個人及び事業会社等へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

プレサンスコーポレーション

マンションの販売

マンションの販売は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を住居用もしくは投資用不動産として個人に販売する事業と、マンション一棟もしくは一部を事業会社等に販売する事業であり、顧客との不動産売買契約書に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間で均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

販売用不動産等の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度

(単位：百万円)

	収益不動産事業	プレサンス コーポレーション	その他
販売用不動産	24,710	23,491	42,200
仕掛販売用不動産	29,970	102,618	205,137
売上原価 (棚卸資産評価損)	1,494	4,382	563

当連結会計年度

(単位：百万円)

	収益不動産事業	プレサンス コーポレーション	その他
販売用不動産	46,126	12,075	37,514
仕掛販売用不動産	26,551	109,098	325,737
売上原価 (棚卸資産評価損)	1,518	23	485

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産(以下、販売用不動産等)は、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価を行っています。期末時点の販売予定価格から見積追加原価及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額が簿価を下回る場合は、正味売却価額と簿価との差額を棚卸資産評価損として計上しております。

主要な仮定

見積り及びその基礎となる仮定は、不動産販売市況及び過去の経験等に基づいており、継続して見直しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、長期化せずに収束するものと仮定し、不動産販売市況については、底堅い需要が継続するものと見込んでおります。なお、特に重要な会計上の見積り項目に関する仮定は以下のとおりです。

・収益不動産事業の販売用不動産等

収益不動産事業における販売用不動産等の正味売却価額の見積りは個別物件ごとに作成されたプロジェクト計画に基づき行っております。正味売却価額の見積りには、将来における市況や賃料、金利の変化、不動産関連税制や不動産及び金融関連法制の変更、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、テナント募集の開始時期等の複数の事象を考慮する必要があり、重要な仮定と判断を伴います。

・プレサンスコーポレーションの販売用不動産等

プレサンスコーポレーションの販売用不動産等の評価は、マンション物件ごとの事業計画に基づき行っております。正味売却価額の算定の基礎となる当該事業計画における販売予定価格及び完成予定原価の見積りには、将来の不動産販売市況等を加味しております。また、物件の状況に応じて利用する外部の不動産鑑定士の評価についても、将来の不動産販売市況についての仮定と判断を伴います。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該主要な仮定は連結財務諸表作成時点における最善の見積りに基づき決定しておりますが、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。将来における不動産市況や賃料、金利の変化、不動産関連税制や不動産及び金融関連法制の変更、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、正味売却価額の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

1. 時価の算定に関する会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(棚卸資産の保有目的の変更)

棚卸資産の一部について、販売から賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、販売用不動産469百万円を賃貸等不動産に振り替えております。

(有形固定資産の保有目的の変更)

有形固定資産の一部について、自社利用及び賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、土地及び建物200百万円を仕掛販売用不動産に、賃貸等不動産2,158百万円を販売用不動産に振り替えております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社の連結子会社一社は、子会社従業員の福利厚生制度として子会社株式を給付し、株価上昇及び業績向上へ従業員の意欲や士気を高めることを目的として、株式給付型ESOPを導入しておりましたが、一定の効果が達成できたことから、2022年3月31日をもって本制度を終了いたしました。

取引の概要

本制度は、あらかじめ当社子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社子会社株式を給付する仕組みです。

当社子会社は、従業員に対し貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社子会社株式を給付しておりました。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしておりました。

(連結貸借対照表関係)

- 1 営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
営業未収入金	1,222百万円
契約資産	975

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
投資その他の資産 投資有価証券 (株式)	438百万円	100百万円
投資その他の資産 投資有価証券 (出資金)	11,631	9,178

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
販売用不動産	42,303百万円	29,712百万円
仕掛販売用不動産	191,718	171,288
営業貸付金	17,094	1,227
賃貸不動産	14,281	13,525
計	265,397	215,753

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
短期借入金	72,766百万円	28,561百万円
1年内返済予定の長期借入金	37,882	21,840
長期借入金	123,008	139,193
計	233,657	189,595

- 4 保証債務

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証	2,255百万円	853百万円
関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務	389	224
計	2,644	1,078

- 5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

減損損失累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
減損損失累計額	84百万円	142百万円

- 6 当社及び連結子会社3社(株式会社オープンハウス・ディベロップメント、株式会社アイビーネット及び株式会社ホーク・ワン)においては、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	141,700百万円	158,900百万円
借入実行残高	99,332	132,556
差引額	42,367	26,343

7 財務制限条項

当社及び連結子会社の一部においては、金融機関とシンジケートローン契約及びタームローン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表及び連結損益計算書等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

8 債権流動化

営業貸付金の一部を譲渡し、債権の流動化を行っております。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
営業貸付金の債権流動化による譲渡高	11,975百万円	11,556百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	1,336百万円	1,614百万円
給与	9,984	12,824
賞与引当金繰入額	1,457	1,746
株式給付引当金繰入額	47	26
退職給付費用	176	225
広告宣伝費	3,431	3,874
地代家賃	4,924	6,433
租税公課	7,012	8,301
販売手数料	5,517	7,288
支払手数料	7,163	7,075

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
6,440百万円	2,027百万円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13百万円	64百万円
組替調整額		
計	13	64
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,731	10,888
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3	12
税効果調整前合計	1,748	10,836
税効果額	4	19
その他の包括利益合計	1,744	10,855

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	13百万円	64百万円
税効果額	4	19
税効果調整後	9	45
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	1,731	10,888
税効果額		
税効果調整後	1,731	10,888
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	3	12
税効果額		
税効果調整後	3	12
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,748	10,836
税効果額	4	19
税効果調整後	1,744	10,855

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	125,819,100	297,900		126,117,000
合計	125,819,100	297,900		126,117,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	41	3,400		3,441
合計	41	3,400		3,441

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加297,900株は、ストックオプションの行使による増加275,200株、譲渡制限付株式の付与による増加22,700株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、譲渡制限付株式の無償取得3,400株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						112
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権						439
合計							551

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月23日 定時株主総会	普通株式	5,032	40	2020年9月30日	2020年12月24日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	6,297	50	2021年3月31日	2021年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	7,819	利益剰余金	62	2021年9月30日	2021年12月23日

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	126,117,000	167,700	5,796,800	120,487,900
合計	126,117,000	167,700	5,796,800	120,487,900
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	3,441	5,796,844	5,796,800	3,485
合計	3,441	5,796,844	5,796,800	3,485

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加167,700株は、ストックオプションの行使による増加149,000株、譲渡制限付株式の付与による増加18,700株によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式及び自己株式の減少は、自己株式の消却5,796,800株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加は、自己株式の取得5,796,844株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						141
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権						333
合計							474

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	7,819	62	2021年9月30日	2021年12月23日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	7,829	62	2022年3月31日	2022年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月21日 定時株主総会	普通株式	8,072	利益剰余金	67	2022年9月30日	2022年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	337,731百万円	349,305百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	3,215	3,215
使途制限付信託預金	9	9
現金及び現金同等物	334,506	346,080

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社プレサンスコーポレーション及びその子会社10社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社プレサンスコーポレーションの株式の取得価額と株式会社プレサンスコーポレーション取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	260,009	百万円
固定資産	12,457	
流動負債	95,619	
固定負債	37,955	
新株予約権	330	
被支配株主持分	50,002	
負ののれん	15,475	
支配獲得時までの既取得価額	22,973	
支配獲得時までの持分法評価額	19,424	
段階取得に係る差額	11,095	
連結子会社の取得価額	41,780	
連結子会社の現金及び現金同等物	77,036	
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	35,256	

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年内	1,603百万円
1年超	6,465
合計	9,261

(注) 前連結会計年度は、借主としてのリース取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、主に不動産販売事業を行うために必要な資金を金融機関等からの借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については安全性の高い金融商品で運用しております。

連結子会社の金融事業に係る営業貸付金の資金調達については、主として金融機関等からの借入や他社からの保証金の受取により調達する方針であります。

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業貸付金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとの期日管理、残高管理及び他社より保証金の差入を受けることによりリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、営業未払金、電子記録債務、短期借入金及び未払法人税等は、全てが1年以内の支払期日であります。

預り保証金、社債及び長期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しており、各社の社内管理規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業貸付金	36,878		
貸倒引当金(3)	61		
	36,817	36,756	61
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	83	83	
資産計	36,901	36,839	61
(3) 預り保証金	1,768	1,692	76
(4) 社債(4)	10,847	10,865	18
(5) 長期借入金(5)	321,645	321,584	60
負債計	334,261	334,142	118

(1) 「現金及び預金」「支払手形」「営業未払金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (百万円)
投資事業有限責任組合出資金	20
合同会社出資金	273
非上場株式	523
関係会社株式	438
関係会社出資金	11,631
非上場新株予約権	200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 営業貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(4) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(5) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業貸付金	43,262		
貸倒引当金(3)	20		
	43,242	43,237	4
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	2,212	2,212	-
資産計	45,454	45,450	4
(3) 預り保証金	2,789	2,779	10
(4) 社債(4)	10,605	10,612	7
(5) 長期借入金(5)	354,046	352,872	1,173
負債計	367,441	366,264	1,177

- (1) 「現金及び預金」「支払手形」「営業未払金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資事業有限責任組合出資金	749
合同会社出資金	586
非上場株式	444
関係会社株式	100
関係会社出資金	9,178

- (3) 営業貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (4) 1年内償還予定の社債を含んでおります。
- (5) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	337,731			
営業貸付金	8,610	16,177	10,828	1,261
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債				
合計	346,341	16,177	10,828	1,261

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	349,305			
営業貸付金	10,967	7,152	22,793	2,349
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債				
合計	360,272	7,152	22,793	2,349

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	242	242	10,242	121		
長期借入金	57,142	66,702	36,364	17,104	56,032	88,298
合計	57,384	66,944	46,606	17,225	56,032	88,298

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	242	10,242	121			
長期借入金	39,262	75,220	43,819	33,908	59,366	102,468
合計	39,504	85,462	43,940	33,908	59,366	102,468

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品及び金融負債

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	2,012	199	-	2,212
資産計	2,012	199	-	2,212

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	43,237	-	43,237
資産計	-	43,237	-	43,237
預り保証金	-	2,779	-	2,779
社債	-	10,612	-	10,612
長期借入金	-	352,872	-	352,872
負債計	-	366,264	-	366,264

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

新株予約権は、活発な市場における類似の資産に関する市場取引価格を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金の時価については、貸付金の種類及び期間区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算出しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

預り保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを償還までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。

また、変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を当該社債及び借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	67	41	25
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	67	41	25
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16	23	7
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	16	23	7
合計		83	65	18

(注) 投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額20百万円)、合同会社出資金(273百万円)、非上場株式(523百万円)及び非上場新株予約権(200百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	215	176	38
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	215	176	38
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,797	1,882	84
	(2) 債券			
	(3) その他	199	200	0
	小計	1,997	2,082	84
合計		2,212	2,258	46

(注) 投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額749百万円)、合同会社出資金(586百万円)及び非上場株式(444百万円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年9月30日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	2,747	2,543	118	118
	売建				
	米ドル	30	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	20,987	20,437	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	22,857	21,916	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付制度として、確定拠出型年金制度を採用しており、拠出時に全額費用処理しております。

当社の連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付として退職一時金制度を採用しております。また、確定給付制度の内枠として確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社の連結子会社1社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付債務の期首残高	315百万円	297百万円
勤務費用	38	33
利息費用	1	0
数理計算上の差異の発生額	42	0
退職給付の支払額	15	28
退職給付債務の期末残高	297	303

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	297百万円	303百万円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	297	303
退職給付に係る負債	297	303
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	297	303

(3) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
割引率	0.2%	0.5%
長期期待運用収益率	%	%
予想昇給率	1.4%	1.4%

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
勤務費用	38百万円	33百万円
利息費用	1	0
数理計算上の差異の費用処理額	42	0
確定給付制度に係る退職給付費用	2	34

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	12百万円	14百万円
退職給付費用	1	1
退職給付の支払額		
退職給付に係る負債の期末残高	14	15

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度218百万円、当連結会計年度283百万円
であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
販売費及び一般管理費	112	81

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名 子会社従業員 2名	当社従業員 3名 子会社従業員 1名	当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 960,000株	普通株式 320,000株	普通株式 28,000株
付与日	2014年10月3日	2015年5月15日	2019年4月19日
権利確定条件	権利行使時においても、取締役又は使用人何れかの地位を有することを要する。(注)2	権利行使時においても、取締役又は使用人何れかの地位を有することを要する。(注)2	権利行使時においても、取締役又は使用人何れかの地位を有することを要する。(注)2 なお、権利確定日は、段階的に到来する A. 2021年4月2日 付与数の3分の1 B. 2024年4月2日 付与数の3分の1 C. 2027年4月2日 付与数の3分の1
対象勤務期間	(注)3	(注)3	A. 付与数の3分の1 2019年4月19日～ 2021年4月2日 B. 付与数の3分の1 2019年4月19日～ 2024年4月2日 C. 付与数の3分の1 2019年4月19日～ 2027年4月2日
権利行使期間	2016年10月4日から 2024年10月3日まで	2017年5月16日から 2035年5月15日まで	2021年4月3日から 2029年4月2日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2015年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2019年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

2. 上記のほか、細目については、取締役会決議に基づき、当社と対象となる取締役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約書に定めております。

3. 対象勤務期間は定めておりません。

会社名	株式会社プレサンス コーポレーション	提出会社
	2019年ストック・ オプション	第8回ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 13名 子会社使用人196名	当社従業員 3名 当社従業員 9名 子会社従業員30名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1	普通株式 2,176,000株	普通株式 277,600株
付与日	2019年7月31日	2022年5月10日
権利確定条件	付与日(2019年7月31日) 以降、権利確定日(2021年 7月31日)まで継続して勤 務していること。	権利行使時においても、 取締役又は使用人何れか の地位を有することを要 する。(注) 2
対象勤務期間	2年間 (自 2019年7月31日 至 2021年7月31日)	(注) 2
権利行使期間	2021年8月1日から2024 年7月31日まで。ただ し、権利行使時において 当社子会社の取締役もし くは従業員の地位を有し ているものに限る。	2024年4月16日から 2032年4月15日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 対象勤務期間は定めておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			19,600
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			19,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	328,800	40,000	5,600
権利確定			
権利行使	108,000	40,000	1,000
失効			
未行使残	220,800		4,600

(注) 2015年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2019年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

会社名	株式会社プレサンス コーポレーション	提出会社
	2019年ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		277,600
失効		
権利確定		
未確定残		277,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	1	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	555 (注3)	924 (注3)	2,054 (注3)
行使時平均株価 (円)	5,140	5,290	5,114
付与日における公正な評価単価 (条件変更日における評価単価) (円)	233 (注4)	677 (注4)	A . 624円 B . 665円 C . 695円 (注4)

(注) 1 . 2015年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2019年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

2 . A ~ Cは、2 . (1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間のA ~ Cに対応しています。

3 . 第5回、第6回、第7回の権利行使価格につきましては、割当日後、当社が行った新株式発行及び自己株式の処分に係る払込金額が、各新株予約権の発行要項に定める権利行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回ったため、新株予約権割当契約に則り権利行使価格を以下のとおり調整しております。

・第5回 558円 555円 ・第6回 929円 924円 ・第7回 2,066円 2,054円

なお、上記権利行使価格については(注)1に記載している株式分割後の価格によっております。

4 . 第5回、第6回、第7回の条件変更を行った結果、条件変更日におけるストック・オプションの公正な評価単価が付与日の公正な評価単価以下となったため、公正な評価単価の見直しは行っておりません。

会社名	株式会社プレサンス コーポレーション	提出会社
	2019年ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,604	5,553
行使時平均株価 (円)	1,885	
付与日における公正な評価単価 (条件変更日における評価単価) (円)	256	1,372

3 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された第8回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法：ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	第8回ストック・オプション
株価変動性(注)1	44.8%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当率(注)3	2.360%
無リスク利率(注)4	0.096%

(注) 1 . 6年間(2016年5月10日~2022年5月10日まで)の株価実績に基づき算定しました。

2 . 2024年4月16日から2032年4月15日まで

3 . 直近期配当実績112円÷株価(2022年5月10日終値4,745円)

4 . 償還日が予想残存期間の最終日から前後3ヶ月以内に到来する長期利付国債の複利利回りの平均値であります。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	971百万円	1,306百万円
未払事業税	1,013	984
完成工事補償引当金	318	348
仕掛販売用不動産	2,814	2,513
未払社会保険料	141	194
退職給付に係る負債	95	97
資産除去債務	141	196
株式報酬費用	8	0
繰越欠損金	617	82
連結会社間内部利益消去	247	412
その他	1,299	1,882
繰延税金資産小計	7,669	8,019
評価性引当額	1,267	2,462
繰延税金資産合計	6,402	5,556
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	165	341
資産除去債務	26	41
その他	59	22
繰延税金負債合計	251	406
繰延税金資産の純額	6,150	5,150

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	0.1	
持分法投資損益	0.4	
のれん償却額	0.1	
負ののれん発生益	4.6	
段階取得に係る差損	3.3	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(会社分割による持株会社制への移行)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会の承認を経て、2022年1月1日付で当社を分割会社、当社の100%子会社である株式会社オープンハウス準備会社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

また、同日付で当社の商号を株式会社オープンハウスグループに変更するとともに、株式会社オープンハウス準備会社の商号を株式会社オープンハウスに変更しております。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

戸建関連事業における不動産仲介事業、その他事業におけるアメリカ不動産事業、並びに子会社及び出資先への出向者の派遣による業務支援に関する事業等

(2) 企業結合日

2022年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社オープンハウスを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：株式会社オープンハウスグループ

承継会社：株式会社オープンハウス

(5) 会社分割の目的

当社は、更なる企業価値の向上並びに持続的成長の達成を支える経営基盤を整えるため、以下の事項を企図して持株会社体制に移行いたしました。

事業推進における意思決定の迅速化

各事業会社は、既存事業の推進機能を担います。権限委譲を進め、事業推進における意思決定を迅速に行える体制を整え、激変する環境に適応した競争力強化と事業拡大を図ってまいります。

グループ経営機能の強化

当社は、グループ経営及び上場株式関連業務に注力します。内部監査、IR、グループ各社の業績及び資金管理、シナジーの創出に加え、成長に必要な資本政策、M & A等グループとしての成長に必要な新規事業開発等を推進してまいります。

将来を見据えた経営体制の構築

当社グループは、将来を見据えた経営体制の構築により、最適な経営資源の配分、経営人材の確保・育成、グループガバナンスの向上等を図り、グループ全体の企業価値の最大化及び持続的な成長を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、主に大阪府、愛知県、兵庫県及び京都府で賃貸マンション等の賃貸不動産を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は349百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は580百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高		14,454
期中増減額	14,454	340
期末残高	14,454	14,113
期末時価	14,982	14,584

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は株式会社プレサンスコーポレーション及びその関連会社を連結子会社化したことによるものであります。当連結会計年度の主な増加額は、賃貸等不動産の取得(1,818百万円)及び棚卸資産からの振替(469百万円)で、主な減少額は、棚卸資産への振替(2,158百万円)であります。
3. 当期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	843	1,222
契約資産	1,085	975
契約負債	26,953	35,854

契約資産は、主に顧客との注文住宅の請負工事契約について、期末日時点で収益を認識した対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に不動産売買契約に基づき顧客から受け取った手付金等の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,995百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が8,901百万円増加した主な理由は、前受金の増加によるものであります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	327,995
1年超2年以内	10,480
合計	338,475

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「戸建関連事業」「マンション事業」「収益不動産事業」「その他」「プレサンスコーポレーション」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、2022年1月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、第2四半期連結会計期間より、全社費用の各報告セグメントへの配分方法を変更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であり、前連結会計年度のセグメント利益については、持株会社移行後の算定方法によることが困難であることから、持株会社移行前の算定方法によっております。

また、持株会社体制へ移行したことに伴い、報告セグメントごとに資産を配分した金額を開示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント資産を当連結会計年度の集計方法により作成した情報については、持株会社体制への移行前では報告セグメントに資産を配分して管理を実施していなかったため、記載をしております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	戸建関連 事業	マンション 事業	収益不動産 事業	その他	プレサンス コーポレー ション	計		
売上高								
外部顧客への売上高	446,959	46,676	122,718	44,848	149,337	810,540		810,540
セグメント間の内部 売上高又は振替高		471	343	310	0	1,126	1,126	
計	446,959	47,147	123,061	45,159	149,337	811,666	1,126	810,540
セグメント利益	62,294	6,507	12,285	5,232	16,502	102,822	1,719	101,103
その他の項目								
減価償却費	406	33	19	70	319	847	106	953
のれん償却額	402			20		423		423

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,719百万円には、セグメント間取引消去189百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,909百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

4. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	戸建関連 事業	マンション 事業	収益不動産 事業	その他	プレサンス コーポレー ション	計		
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	505,389	62,362	127,867	70,761	142,265	908,646	10	908,656
その他の収益	11,164	-	26,237	3,569	3,059	44,029	-	44,029
外部顧客への売上高	516,554	62,362	154,104	74,330	145,324	952,676	10	952,686
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	1,857	140	-	1,998	1,998	-
計	516,554	62,362	155,961	74,471	145,324	954,674	1,987	952,686
セグメント利益	63,014	10,654	17,669	8,205	20,727	120,271	913	119,358
セグメント資産	400,353	110,356	100,487	105,850	250,375	967,423	63,751	1,031,174
その他の項目								
減価償却費	503	57	20	103	487	1,171	203	1,375
のれん償却額	402	-	-	20	-	423	-	423
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,083	218	11	131	2,017	3,462	142	3,605

(注) 1. セグメント利益の調整額 913百万円には、セグメント間取引消去1,852百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,765百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額73,104百万円には、親会社の資産及び各報告セグメントに配分していない全社資産等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額63,751百万円は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
4. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	連結 財務諸表 計上額
	戸建関連 事業	マンション 事業	収益不動産 事業	その他	プレサンス コーポレー ション	計		
当期末残高	2,304			73		2,377		2,377

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	連結 財務諸表 計上額
	戸建関連 事業	マンション 事業	収益不動産 事業	その他	プレサンス コーポレー ション	計		
当期末残高	1,901	-	-	52	-	1,953	-	1,953

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当連結会計年度において、株式会社プレサンスコーポレーションの株式を追加取得し連結子会社化したことに伴い、負ののれん発生益を15,475百万円計上しております。当該事象による負ののれん発生益は特別利益であるため、セグメント利益には含めておりません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社 役員	日高 靖仁			当子会社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.1	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使 (注)	48		

(注) 2014年10月3日及び2015年5月15日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	荒井 正昭			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 36.3	自己株式取 得	自己株式取 得(注1)	8,699		
子会社 役員	日高 靖仁			当子会社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.0	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使 (注2)	48		
子会社 役員	黒柳 楽人			当子会社 取締役	(被所有) 直接 0.0	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使 (注2)	11		

(注) 1. 自己株式の取得は、2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月19日に自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであり、取引価格は2022年5月18日の終値によるものであります。
2. 2014年10月3日及び2015年5月15日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	鎌田 和彦			当社 取締役 副社長	(被所有) 直接 0.1	不動産の 販売	不動産の 販売(注)	86		

(注) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	鎌田 和彦			当社 取締役 副社長	(被所有) 直接 0.1	不動産の 販売	不動産の 販売(注)	114	前受金	15
役員	若旅 孝太 郎			当社 専務取締役	(被所有) 直接 0.2	不動産の 販売	不動産の 販売(注)	41		
役員	宗正 浩志			当社取締役	(被所有) 直接 0.0	不動産の 販売	不動産の 販売(注)	45		

(注) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社 役員	伊東 嵩哉			当子会社 取締役	(被所有) 直接 0.0	不動産の 販売	不動産の 販売(注)	90		
子会社 役員	矢頭 肇			当子会社 取締役	(被所有) 直接 0.0	資金の貸付	資金の貸付 (注)		営業 貸付金	70
							利息の受取 (注)	1		
子会社 役員の 近親者	高升 啓次 の近親者					不動産の 販売	不動産の 販売(注)	68		

(注) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社 役員	菊池 健太			当子会社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.2	不動産の 販売	不動産の 販売(注)	80		
子会社 役員	矢頭 肇			当子会社 取締役	(被所有) 直接 0.0	資金の貸付	不動産の 販売	45		
							資金の貸付 (注)	29	営業貸付金	99
							利息の受取 (注)	2		
子会社 役員	黒柳 楽人			当子会社 取締役	(被所有) 直接 0.0	資金の貸付	不動産の 販売	44		
							資金の貸付 (注)		営業貸付金	25
							利息の受取 (注)	0		

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社 役員	木村 憲一 郎			当社子会社 取締役	(被所有) 直接 0.0	資金の貸付	資金の貸付 (注)		営業貸付金	27
							利息の受取 (注)	0		
子会社 役員	田村 勝彦			当社子会社 監査役	(被所有) 直接 0.0	資金の貸付	資金の貸付 (注)		営業貸付金	21
							利息の受取 (注)	0		

(注) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	2,329.72円	2,802.19円
1株当たり当期純利益	552.40円	626.24円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	550.41円	624.87円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	69,582	77,884
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	69,582	77,884
期中平均株式数(株)	125,963,671	124,369,144
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	454,285	273,089
(うち新株予約権(株))	(454,285)	(273,089)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱オープンハウスグループ	第12回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2015年 1月15日	847 (242)	605 (242)	0.52	なし	2025年 1月15日
㈱オープンハウスグループ	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 7月20日	10,000 ()	10,000 ()	0.95	なし	2024年 7月19日
合計			10,847 (242)	10,605 (242)			

- (注) 1. ()内書は、1年以内償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
242	10,242	121		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	104,684	144,309	0.52	
1年以内に返済予定の長期借入金	57,142	39,262	0.86	
1年以内に返済予定のリース債務		15		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	264,502	314,784	0.88	2023年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		21		
その他有利子負債				
合計	426,330	498,393		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	75,220	43,819	33,908	59,366
リース債務	16	5		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	235,255	455,411	667,133	952,686
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	35,418	61,507	86,896	120,988
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	22,653	39,530	56,229	77,884
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	179.63	313.40	447.66	626.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	179.63	133.78	134.07	179.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,665	35,648
営業未収入金	1 1,709	1 3,366
前払費用	379	435
関係会社短期貸付金	23,210	98,842
未収還付法人税等	6,158	9,122
未収消費税等	-	395
その他	1 2,060	1 2,424
流動資産合計	126,184	150,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,407	82
車両運搬具	66	39
工具、器具及び備品	230	51
その他	78	92
有形固定資産合計	1,783	266
無形固定資産		
ソフトウェア	120	139
その他	1	57
無形固定資産合計	122	196
投資その他の資産		
投資有価証券	597	3,472
関係会社株式	101,633	101,606
長期前払費用	64	62
敷金及び保証金	1 2,606	1 2,790
繰延税金資産	917	273
その他	28	27
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	105,846	108,230
固定資産合計	107,752	108,693
資産合計	233,936	258,930

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	242	242
1年内返済予定の長期借入金	3 7,565	3 8,740
未払金	1 1,188	1 805
未払費用	523	112
前受金	1 1,071	-
預り金	136	70
賞与引当金	1,340	280
その他	645	105
流動負債合計	12,714	10,355
固定負債		
社債	10,605	10,363
長期借入金	3 89,737	3 118,472
固定負債合計	100,342	128,835
負債合計	113,056	139,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,939	20,070
資本剰余金		
資本準備金	19,722	19,853
その他資本剰余金	11,111	-
資本剰余金合計	30,834	19,853
利益剰余金		
利益準備金	35	35
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	69,954	79,704
利益剰余金合計	69,990	79,739
自己株式	0	18
株主資本合計	120,764	119,645
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	47
評価・換算差額等合計	2	47
新株予約権	112	141
純資産合計	120,879	119,738
負債純資産合計	233,936	258,930

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
営業収益	1	17,835	1	56,420
営業原価	1	8,888	1	2,121
営業総利益		8,947		54,298
販売費及び一般管理費	1, 2	6,248	1, 2	1,815
営業費用			1, 2	6,407
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計		6,248		8,222
営業利益		2,699		46,076
営業外収益				
受取利息	1	314	1	582
受取配当金	1	33,983	1	723
受取保証料	1	188	1	230
為替差益		84		480
その他	1	223	1	192
営業外収益合計		34,793		2,209
営業外費用				
支払利息		912		1,055
関係会社株式評価損		271		26
社債利息		23		98
社債発行費償却		24		
支払保証料	1	150	1	192
支払手数料		361		407
その他	1	169		92
営業外費用合計		1,913		1,872
経常利益		35,579		46,412
税引前当期純利益		35,579		46,412
法人税、住民税及び事業税		554		149
法人税等調整額		63		351
法人税等合計		491		500
当期純利益		35,088		45,912

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,741	19,524	11,111	30,636	35	46,196	46,232
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	151	151		151			
新株の発行(譲渡制限付株式の発行)	46	46		46			
剰余金の配当						11,330	11,330
当期純利益						35,088	35,088
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	197	197		197		23,757	23,757
当期末残高	19,939	19,722	11,111	30,834	35	69,954	69,990

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	96,610	6	6	217	96,835
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		302				302
新株の発行(譲渡制限付株式の発行)		93				93
剰余金の配当		11,330				11,330
当期純利益		35,088				35,088
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4	4	105	109
当期変動額合計		24,153	4	4	105	24,044
当期末残高	0	120,764	2	2	112	120,879

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,939	19,722	11,111	30,834	35	69,954	69,990
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	75	75		75			
新株の発行(譲渡制限付株式の発行)	54	54		54			
剰余金の配当						15,648	15,648
当期純利益						45,912	45,912
自己株式の取得							
自己株式の消却			9,467	9,467		20,514	20,514
会社分割による減少			1,643	1,643			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	130	130	11,111	10,981		9,749	9,749
当期末残高	20,070	19,853		19,853	35	79,704	79,739

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	120,764	2	2	112	120,879
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		151				151
新株の発行(譲渡制限付株式の発行)		109				109
剰余金の配当		15,648				15,648
当期純利益		45,912				45,912
自己株式の取得	30,000	30,000				30,000
自己株式の消却	29,982					
会社分割による減少		1,643				1,643
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			50	50	29	21
当期変動額合計	17	1,119	50	50	29	1,140
当期末残高	18	119,645	47	47	141	119,738

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は、履行義務充足と同時、もしくは、履行義務充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素はありません。また、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

(1) 不動産仲介手数料

不動産の仲介は、不動産の売買の際に、買主と売主の間に立ち、売買契約を成立させる事業であり、顧客との媒介契約に基づき取引条件の交渉・調整等の契約成立に向けての業務、重要事項説明書の交付・説明、契約書の作成・交付及び契約の履行手続への関与等の一連の業務に関する義務を負っております。

当該履行義務は媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

(2) ブランドの使用許諾料

ブランドの使用許諾は、当社の子会社に対して契約期間にわたり知的財産にアクセスできる権利を付与するものであり、当社の子会社に対し、子会社の商号、事業ブランド及びその他の商品・サービス等の標章に当社のブランドを使用する許諾をする義務を負っております。

当該履行義務は、ブランドを使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであることから、当社グループ会社の売上高に、一定の料率を乗じた金額を収益として認識しております。

(3) 業務委託料

当社の子会社への契約内容に応じた受託業務を提供する義務を負っております。

当該履行義務は、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 配当金収入

当社の子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。配当金収入については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）等の範囲に含まれる金融商品に係る取引であるため、顧客との契約から生じる収益の対象外となります。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(市場価格のない関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した関係会社株式の残高は101,606百万円であり、そのうち、市場価格のない関係会社株式の残高は36,411百万円です。また、市場価格のない関係会社株式に係る評価損は26百万円です。

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	271	26

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、実質価額が著しく下落した時は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価との差額を当期の損失としています。

主要な仮定

実質価額が著しく下落した時とは、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価の50%超下落した場合と定めています。

また、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合とは、実質価額が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがあることを合理的な根拠をもって予測できる場合と定めています。この回復可能性の検討に当たっては、事業計画等の一定の仮定に基づいています。

翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、将来の事業計画や経済条件等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、将来の計算書類において認識する金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(持株会社体制への移行に伴う表示区分の変更)

当社は、2022年1月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。この結果、移行日以降の損益計算書における営業損益の表示区分については「営業原価」及び「販売費及び一般管理費」を「営業費用」として表示しております。

また、当社の収入は当社グループ各社からの配当収入等が主体となることから、営業外収益の「受取配当金」に含めて表示しておりました子会社からの受取配当金は、移行日以降は「営業収益」として計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されているものを除く)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	3,695百万円	5,772百万円
長期金銭債権	3	1
短期金銭債務	454	208

2 保証債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
(株)オープンハウス・ディベロップメント(借入債務)	160,371百万円	190,956百万円
(株)アイビーネット(借入債務)	15,902	12,585
(株)オープンハウス・アーキテクト(借入債務)	2,163	
(株)オープンハウス・リアルエステート(借入債務)(注)	16,485	45,827
(株)ホーク・ワン(借入債務)	23,855	27,909
計	218,776	277,278

(2) 次の関係会社について、外国為替先物予約に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
(株)アイビーネット	31百万円 (US\$282,000.00)	205百万円 (US\$1,421,500.00)

3 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン及びタームローン契約等を締結しており、本契約には連結貸借対照表及び連結損益計算書等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
営業収益	6,090百万円	52,913百万円
営業原価	2,271	38
販売費及び一般管理費	563	57
営業費用		276
営業取引以外の取引による取引高	34,726	1,764

2 販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
広告宣伝費	147百万円	1,727百万円
役員報酬	789	953
給与	366	1,094
退職給付費用	11	18
賞与引当金繰入額	141	280
採用教育費	207	352
地代家賃	1,401	1,000
支払手数料	883	946
減価償却費	245	170
ソフトウェア償却	40	45
おおよその割合		
販売費	2.8%	21.1%
一般管理費	97.2%	78.9%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	65,194	80,377	15,182
関連会社株式			
合計	65,194	80,377	15,182

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	36,439
関連会社株式	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	65,194	64,388	806
関連会社株式			
合計	65,194	64,388	806

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	36,411
関連会社株式	

これらについては、市場価格のない株式等のため、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	410百万円	85百万円
営業未収入金	19	
未払社会保険料	58	12
資産除去債務	74	62
株式報酬費用	8	
前受金	328	
関係会社株式評価損	83	
税務上の繰越欠損金		70
子会社株式		811
その他有価証券評価差額金		20
その他	135	189
繰延税金資産小計	1,118	1,254
評価性引当額	199	964
繰延税金資産合計	918	289
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	
その他		15
繰延税金負債合計	1	15
繰延税金資産の純額	917	273

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.8	29.9
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4	1.0

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

個別財務諸表「注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	1,407	135	1,327	132	82	296
	車両運搬具	66	8	0	35	39	69
	工具、器具及び備品	230	48	192	34	51	220
	その他	78	300	286		92	
	計	1,783	491	1,806	202	266	587
無形固定 資産	ソフトウェア	120	64		45	139	
	その他	1	120	64	0	57	
	計	122	185	64	46	196	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	梅田営業センター新規開設に伴う工事	58百万円
	浄心営業センター新規開設に伴う工事	26百万円
	西新井営業センター新規開設に伴う工事	15百万円
	調布営業センター新規開設に伴う工事	15百万円
	渋谷営業センター増床に伴う工事	2百万円
工具、器具及び備品	GINZAサロン増床に伴う工事	10百万円
	本社備品購入費用	7百万円
	梅田営業センター新規開設に伴う工事	6百万円
	調布営業センター新規開設に伴う工事	6百万円
	新東京事務所増床に伴う工事	4百万円

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	株式会社オープンハウスに承継した資産	1,358百万円
工具、器具及び備品	株式会社オープンハウスに承継した資産	192百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	2	1	2
賞与引当金	1,340	280	1,340	280

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://openhouse-group.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(事業年度(第25期) 自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

(第26期第2四半期 自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出

(第26期第3四半期 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2022年11月14日関東財務局長に提出

(第26期第1四半期 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2022年11月14日関東財務局長に提出

(第26期第2四半期 自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2022年11月14日関東財務局長に提出

(第26期第3四半期 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 2021年12月24日関東財務局長に提出
(定時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 2022年4月15日関東財務局長に提出
(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 2022年8月19日関東財務局長に提出
(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生)に基づく臨時報告書であります。

(6) 訂正臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 2022年5月10日関東財務局長に提出
(2022年4月15日に提出した新株予約権の発行)に係る訂正臨時報告書であります。

(7)自己株券買付状況報告書

2022年6月10日関東財務局長に提出

(自 2022年5月16日 至 2022年5月31日)の買付状況報告書であります。

2022年7月15日関東財務局長に提出

(自 2022年6月1日 至 2022年6月30日)の買付状況報告書であります。

2022年8月12日関東財務局長に提出

(自 2022年7月1日 至 2022年7月31日)の買付状況報告書であります。

2022年9月9日関東財務局長に提出

(自 2022年8月1日 至 2022年8月31日)の買付状況報告書であります。

(8)有価証券届出書及びその添付書類

(譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式の発行)

2022年1月20日関東財務局長に提出

(9)訂正発行登録書

(2020年12月25日に提出した発行登録書)に係る訂正発行登録書

2021年11月12日関東財務局長に提出

(2020年12月25日に提出した発行登録書)に係る訂正発行登録書

2021年12月24日関東財務局長に提出

(2020年12月25日に提出した発行登録書)に係る訂正発行登録書

2022年6月1日関東財務局長に提出

(2020年12月25日に提出した発行登録書)に係る訂正発行登録書

2022年6月1日関東財務局長に提出

(2020年12月25日に提出した発行登録書)に係る訂正発行登録書

2022年8月19日関東財務局長に提出

(2020年12月25日に提出した発行登録書)に係る訂正発行登録書

2022年11月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月21日

株式会社オープンハウスグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 啓 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オープンハウスグループ(旧会社名 株式会社オープンハウス)の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オープンハウスグループ(旧会社名 株式会社オープンハウス)及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益不動産事業の販売用不動産等に関する正味売却価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されており、会社は、連結貸借対照表において、収益不動産事業に関する販売用不動産46,126百万円、仕掛販売用不動産26,551百万円を計上している(以下、「収益不動産」という)。これらの合計金額は総資産の7.0%を占めている。</p> <p>また、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、会社は販売用不動産及び仕掛販売用不動産の貸借対照表価額について、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。</p> <p>会社は、所有する収益不動産について正味売却価額と帳簿価額を比較し、正味売却価額が帳簿残高を下回る場合にその差額を評価損として計上しており、当連結会計年度において、1,518百万円の棚卸資産評価損を計上している。</p> <p>正味売却価額は販売予定価格や見積追加原価を見積る必要があるが、見積りは個別物件ごとに作成されたプロジェクト計画を基に行われ、将来における市況や賃料、金利の変化、不動産関連税制や不動産及び金融関連法制の変更、新型コロナウイルス感染症の影響、テナント募集の開始時期等の複数の事象を考慮する必要があり、重要な仮定と判断を伴う。</p> <p>以上より、収益不動産の評価における正味売却価額の合理性は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益不動産の評価における正味売却価額の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益不動産の評価における正味売却価額の見積りに係る評価減計上の要否及び承認に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度に評価した収益不動産の正味売却価額と当連結会計年度に販売した収益不動産の販売金額を比較し、見積りプロセスの有効性を評価した。 正味売却価額の下落の有無を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び経営管理者への質問を実施し、把握された事象が評価に反映されているか検討した。 外部環境の変化等によりプロジェクト計画の変更の可能性がある、または、テナント募集の開始から一定の期間を経過している収益不動産については、プロジェクト計画の内容の閲覧、販売候補先との交渉状況や販売価額変更の必要性、見積追加コストの発生見込を経営管理者に質問するとともに、当該不動産の周辺地域における賃料及び還元利回りに基づいて当監査法人が独自に試算した販売見込額と会社が試算した正味売却価額とを比較し、正味売却価額の見積りの合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オープンハウスグループ(旧会社名 株式会社オープンハウス)の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オープンハウスグループ(旧会社名 株式会社オープンハウス)が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月21日

株式会社オープンハウスグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 啓 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オープンハウスグループ(旧会社名 株式会社オープンハウス)の2021年10月1日から2022年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オープンハウスグループ(旧会社名 株式会社オープンハウス)の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末現在、会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式は101,606百万円である。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、このうち市場価格のない子会社株式は36,411百万円であり、総資産の14.0%を占めている。</p> <p>なお、当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式評価損は26百万円である。</p> <p>会社は、市場価格のない子会社株式について、実質価額が取得原価に比して50%超下回る場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>市場価格のない子会社株式の評価における実質価額の算定については慎重な判断が必要であることに加えて、関係会社株式が当社の貸借対照表において金額の重要性が高い勘定科目であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none">市場価格のない子会社株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none">実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、主要な子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を確かめた。取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無に関する経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。